

松山市
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(最終案)

松 山 市

《 目 次 》

I. はじめに.....	1
1. 策定の根拠	1
2. 対象期間	1
II. 人口の現状分析	2
1. 人口動向分析	2
(1) 総人口に係る動向	2
(2) 自然動態に係る動向	5
(3) 社会動態に係る動向	12
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	18
(5) 産業構造に係る人口動向等	19
2. 将来人口の推計と分析	29
(1) 将来人口推計	29
(2) 年齢3区分別人口・男女別人口・15～49 歳女性人口の見通し	31
(3) 人口減少段階の分析	35
(4) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	36
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	38
(1) マクロ経済への影響	38
(2) 民間経済への影響	40
III. 目指すべき人口の将来展望	42
1. 国及び愛媛県の将来展望分析	42
2. 市民意識調査等各種調査の結果	43
3. 人口の将来展望	48
(1) 将来展望にあたっての仮定	48
(2) 総人口の展望	49
(3) 年齢3区分別人口の展望	50
(4) 15～49 歳女性人口の展望	52
4. 目指すべき将来の方向	53
(1) 人口減少問題の克服	53
(2) 人口減少社会への適応	54
5. 人口の長期展望	55

I. はじめに

1. 策定の根拠

我が国は平成 20 年（2008 年）以降、人口減少社会に突入し、若年人口の減少と高齢人口の増加を伴いながら、2060 年には総人口が約 8,700 万人まで減少すると見通されている。

特に生産年齢人口¹の減少による経済規模の縮小と高齢化率の上昇による社会保障の負担増が懸念され、人口の安定化と若返りに向けた施策の展開が急務となっている。

そのような中、国は平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法（以下、「法」という）」を定め、その後、法第 11 条～20 条に基づき、「まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、法第 8 条により「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

本市でも、平成 22 年（2010 年）以降、人口減少が始まっており、人口減少問題を待ったなしの重要課題と認識した上で、法第 10 条に基づく、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望を示す「松山市人口ビジョン」を策定するものである。

2. 対象期間

松山市人口ビジョンの対象期間は、2060 年を基本としつつ、長期的には 2110 年頃までを視野に入れる。

¹ 生産年齢人口：生産活動の中核となる人口で、具体的には 15～64 歳の人口を指す。

II. 人口の現状分析

1. 人口動向分析

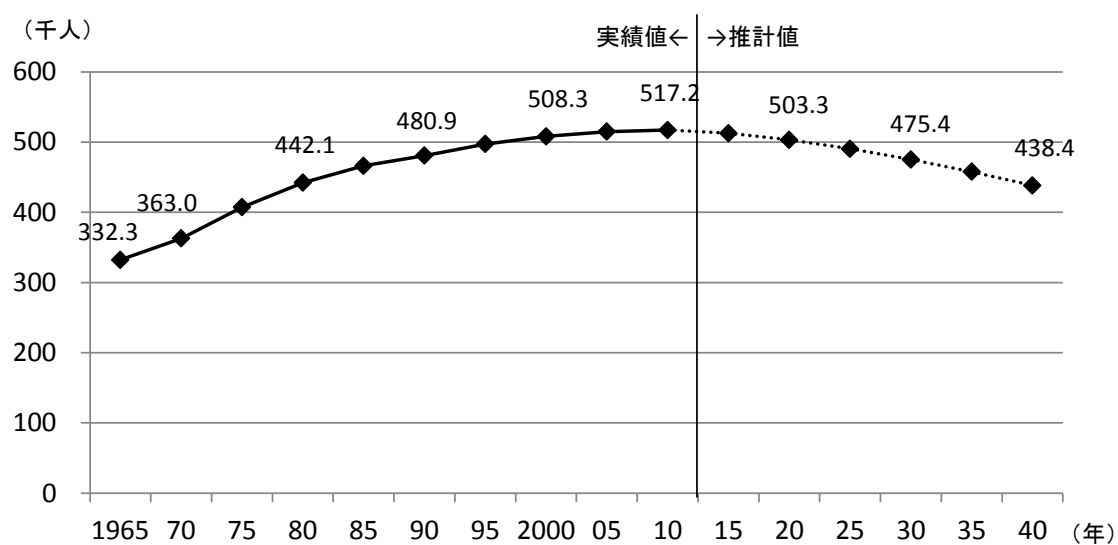
(1) 総人口に係る動向

① 現在までの総人口・年齢3区分別人口・男女別人口・18～49歳女性人口の推移

1) 総人口の推移

松山市の総人口は、1965年以降一貫して増加を続けており、2000年には50万人を超え、2010年には51.7万人となったが、その後は減少局面に入ったとみられ、2040年には43.8万人（2010年比で約15%減）になることが見込まれている。

図表 II-1 総人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

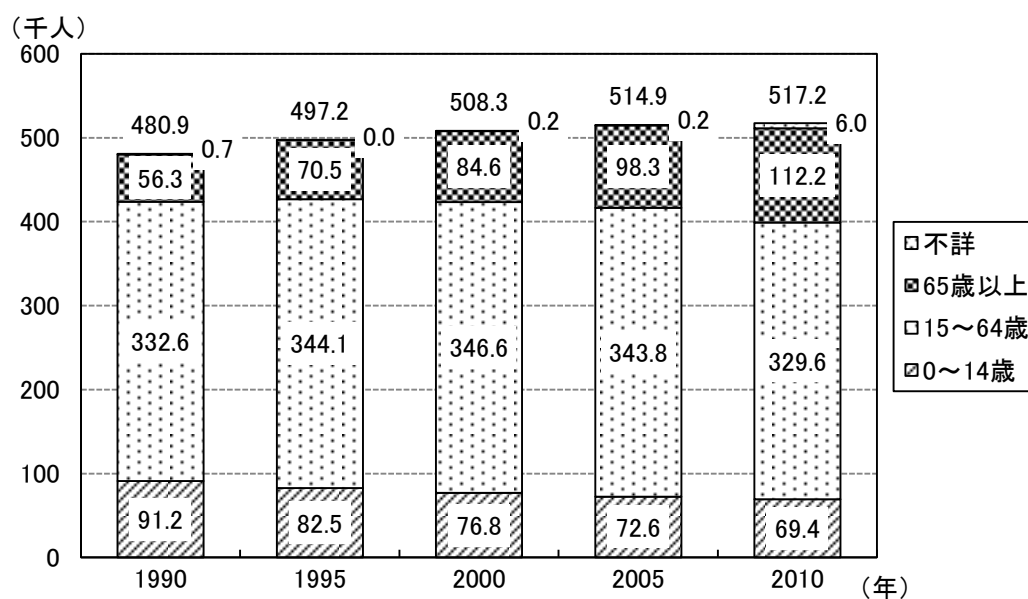
2) 年齢3区分別人口及び構成比の推移

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）がともに減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。

構成比では、年少人口と生産年齢人口の割合が低下している一方で、老年人口の割合は上昇し、2010年には20%を超えている。

図表 II-2 年齢3区分別人口及び構成比の推移

[実数]



[構成比]

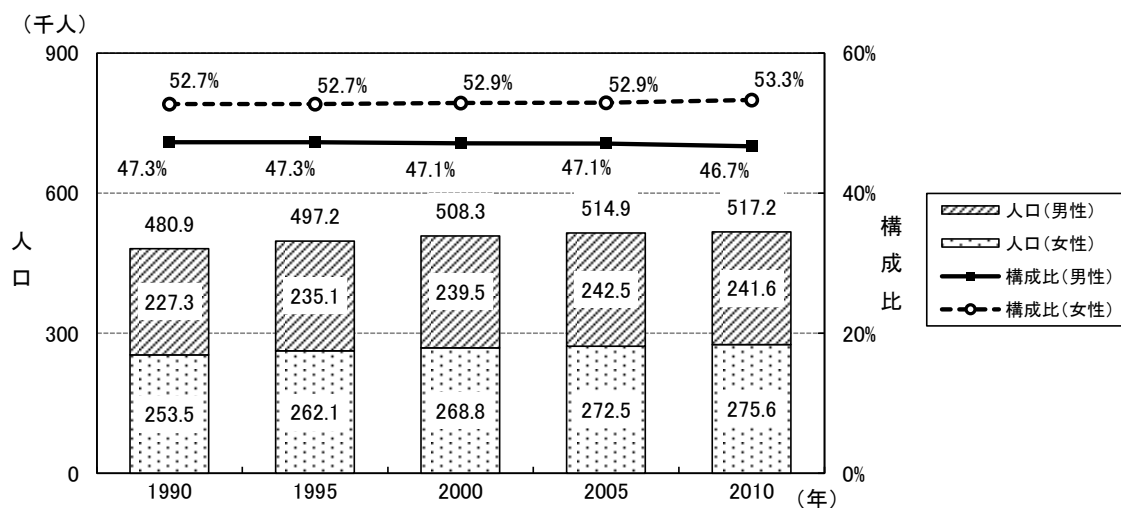


(資料)総務省「国勢調査」

3) 男女別人口及び構成比の推移

男女別の人口及び構成比には、大きな変化はないものの、女性の人口が微増傾向にあり、構成比もやや拡大している。

図表 II-3 男女別人口及び構成比の推移

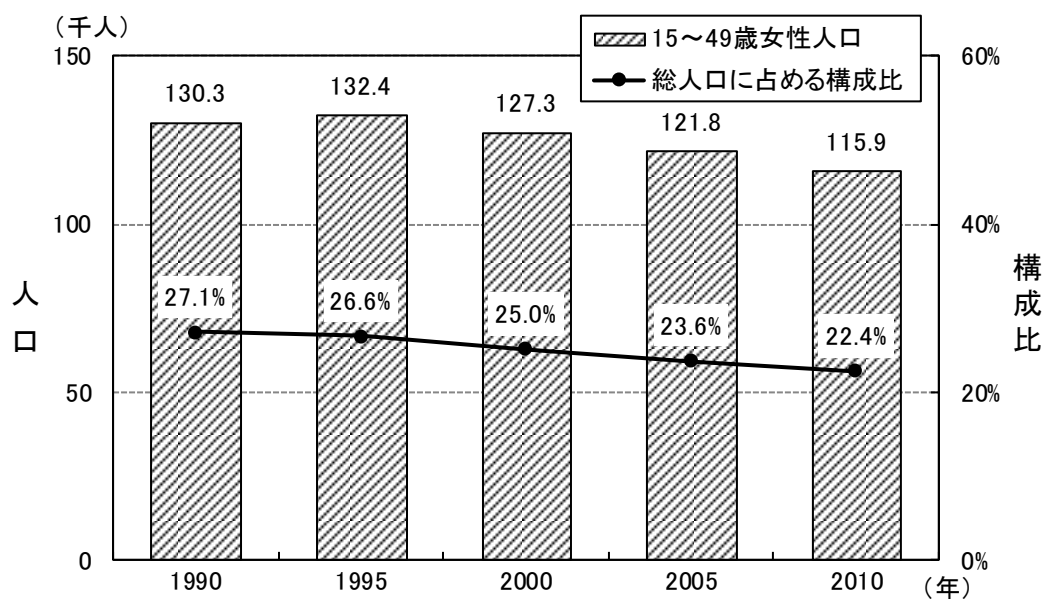


(資料)総務省「国勢調査」

4) 15～49 歳女性人口及び構成比の推移

出産を担う中心的な世代である 15～49 歳の女性人口は、1995 年をピークに減少を続けており、総人口に占める構成比も低下が続いている。

図表 II-4 15～49 歳女性人口及び総人口に占める構成比の推移



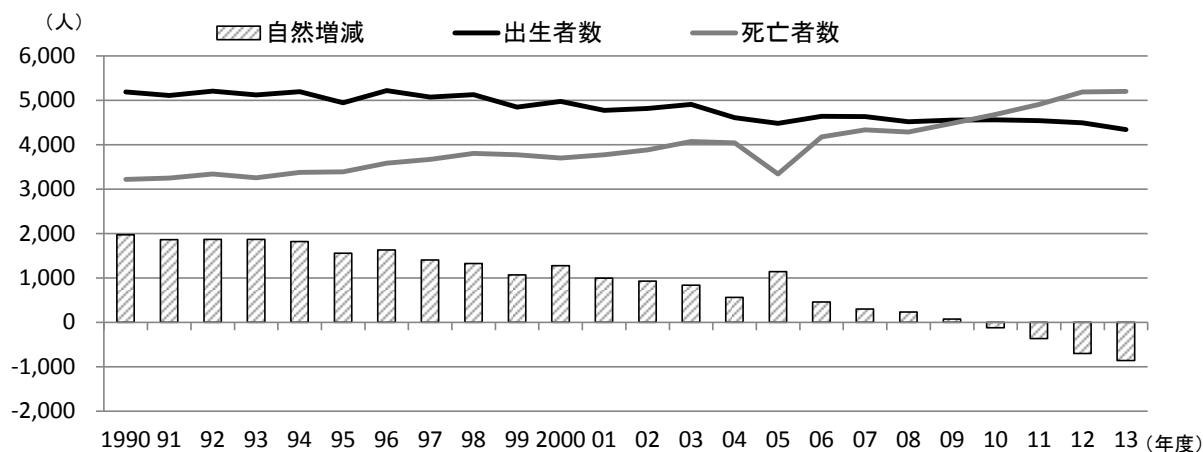
(資料)総務省「国勢調査」

(2) 自然動態に係る動向

① 出生数・死亡数の推移

松山市では、2009 年度までは自然増が続いていたが、全体としては出生者数が緩やかに減少を続けている一方で死亡者数が増加する傾向にあり、2010 年度に自然減に転じて以降、マイナス幅が拡大する傾向にある。

図表 II-5 出生数・死亡数の推移



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

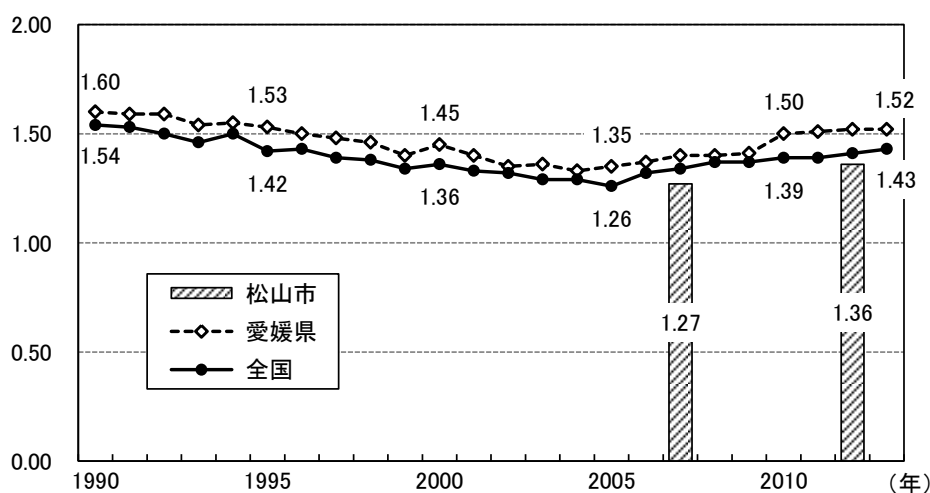
② 合計特殊出生率・女性の有配偶率及び有配偶出生率の推移

1) 合計特殊出生率

松山市における 2008 年から 2012 年の 5 年間の合計特殊出生率の平均は 1.36 で、愛媛県及び全国よりも低い水準にあり、特に愛媛県と比較すると 0.16 ポイント低くなっている。

また、母の年齢 5 歳階級別の出生率（女性人口千対）も 20 歳代を中心に全般的に県平均より低い年齢階級が多く、30 歳以上では国の水準をも下回っている。

図表 II-6 合計特殊出生率の推移



(注) 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数で、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(資料) 厚生労働省「人口動態調査」、「人口動態統計特殊報告」

図表 II-7 出生率の比較

	合計特殊 出生率		母の年齢階級別出生率(女性人口千対)						
			15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
	2013年	2008～12年	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
松山市	1.36	1.36	5.7	38.0	91.0	90.2	40.1	6.3	0.1
愛媛県	1.52	1.50	6.3	51.1	102.4	94.0	39.3	6.4	0.1
全 国	1.43	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

(資料)厚生労働省「人口動態調査」、「人口動態統計特殊報告」

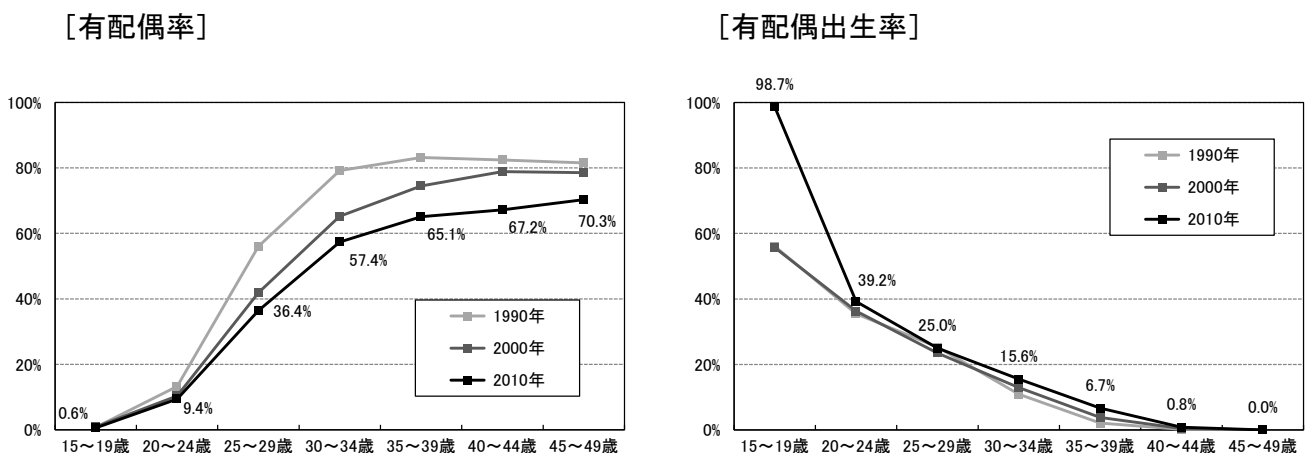
2) 女性の有配偶率及び有配偶出生率の推移

松山市における年齢5歳階級別の有配偶率は、いずれの年齢階級でも経年で低下傾向にある一方、有配偶出生率はほとんどの年齢階級で緩やかに上昇しているが、有配偶出生率が有配偶率の低下スピードを上回る速さで上昇しなければ、出生数の減少並びに出生率の低下が続くことが予想される。

また、松山市における 2010 年の女性の年齢5歳階級別有配偶率及び有配偶出生率を愛媛県と比較すると、有配偶出生率は 29 歳までは愛媛県を上回っているものの、有配偶率は全ての年齢階級で下回る水準となっており、有配偶率の低さが合計特殊出生率の低さに影響していることが推察される。

加えて全国との比較では、有配偶率及び有配偶出生率ともに 29 歳までは、全国と同等若しくは全国を上回っているものの、30 歳以上では有配偶率が全国を下回っており、30 歳以上の女性の有配偶率の低さが、全国を下回る本市の合計特殊出生率の低さに影響しているものと考えられる。

図表 II-8 女性の有配偶率・有配偶出生率



(注 1) 有配偶率: 15 歳以上の人口に占める有配偶人口 (届出の有無に関係なく、妻または夫のいる人) の割合。

(注 2) 有配偶出生率: 女性の有配偶人口に占める出生数の割合。

(資料)総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

図表 II-9 女性の年齢5歳階級別有配偶率・有配偶出生率の比較(2010 年)

[有配偶率]

	年齢5歳階級別有配偶率						
	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
松山市	0.6%	9.4%	36.4%	57.4%	65.1%	67.2%	70.3%
愛媛県	0.8%	12.3%	40.3%	60.7%	67.2%	70.4%	73.9%
全 国	0.6%	9.3%	36.2%	59.7%	68.6%	72.0%	75.2%

[有配偶出生率]

	年齢5歳階級別有配偶出生率						
	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
松山市	98.7%	39.2%	25.0%	15.6%	6.7%	0.8%	0.0%
愛媛県	80.0%	39.9%	24.6%	15.5%	6.0%	0.9%	0.0%
全 国	78.3%	37.7%	23.6%	15.6%	6.6%	1.1%	0.0%

(資料)総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

③ 夫婦完結出生児数・第1子・第2子・第3子出生数の状況

1) 夫婦完結出生児数

「松山市 結婚・出産・子育てに関するアンケート」(2015 年7月実施)の結果から算出した、松山市における夫婦完結出生児数²は2.06人であり、全国(国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」)の1.96人をやや上回っている。

2) 出産順位別出生数

出産順位別に出生数をみると、松山市における出生は第1子が約半数を占めており、第2子は約4割で、第3子以降は2割に満たない。

愛媛県及び全国と比較すると、傾向は概ね同様だが、第3子以上の割合は愛媛県がやや高くなっている。

図表 II-10 出産順位別出生数(2013 年)

(単位:人)

	出生数				出生数に占める割合		
	総数	第1子	第2子	第3子以上	第1子	第2子	第3子以上
松山市	4,339	1,990	1,589	760	45.9%	36.6%	17.5%
愛媛県	10,696	4,684	3,900	2,112	43.8%	36.5%	19.7%
全国	1,029,815	481,417	379,466	168,932	46.7%	36.8%	16.4%

(資料)松山市「平成25年人口動態統計」、厚生労働省「人口動態調査」

² 夫婦完結出生児数:結婚持続期間(結婚からの経過期間)15～19年の初婚どうしの夫婦(松山市の上記アンケートにおける該当サンプル数は67)の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。

④ 平均初婚年齢・年齢別未婚率及び生涯未婚率・離婚率の状況

1) 平均初婚年齢

松山市の平均初婚年齢は男性が 29.8 歳、女性が 28.5 歳であり、愛媛県とは概ね同様の傾向であるが、全国と比較すると男性が約 1 歳、女性が約 0.7 歳若くなっている。

図表 II-11 平均初婚年齢(2012 年)

(単位:歳)

	平均初婚年齢	
	男性	女性
松山市	29.8	28.5
愛媛県	30.0	28.5
全国	30.8	29.2

(資料) 愛媛県「愛媛県保健統計年報」、厚生労働省「人口動態調査」

2) 年齢別未婚率

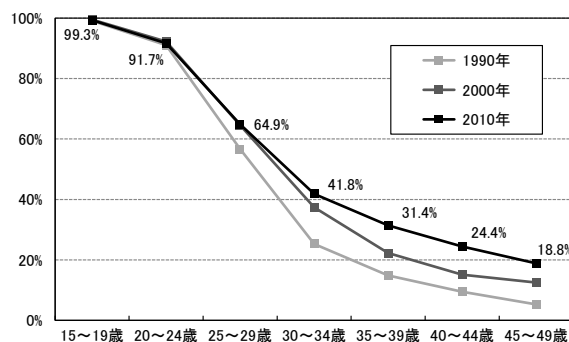
松山市の年齢 5 歳階級別の未婚率を男女別にみると、いずれの年齢階級でも女性のほうが低くなっているが、男女とも未婚率は上昇傾向にあり、1990 年と比較すると、25 歳以上の年齢階級のほとんどで 10 ポイント以上の上昇がみられ、特に女性の 25～29 歳及び 30～34 歳では、約 20 ポイントも上昇している。

また、愛媛県及び全国と比較すると、男性では愛媛県と全国を下回っている一方で、女性では松山市が愛媛県と全国を上回っている。

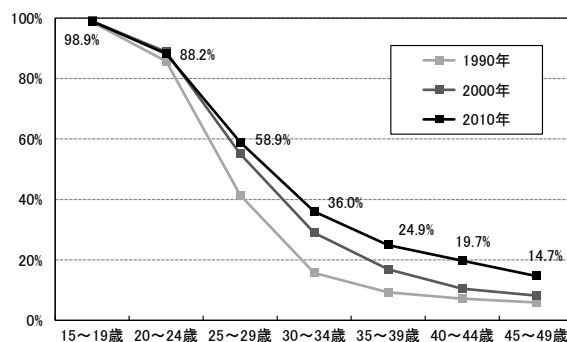
図表 II-12 年齢5歳階級別未婚率

【松山市における推移】

[男性]

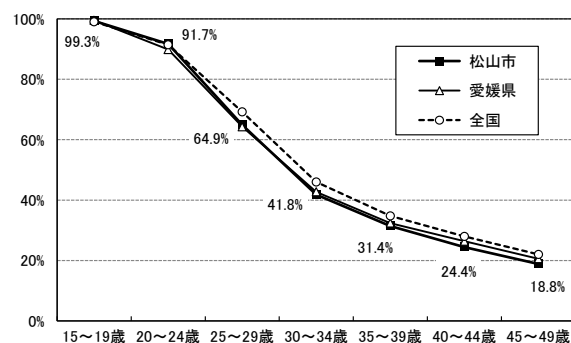


[女性]



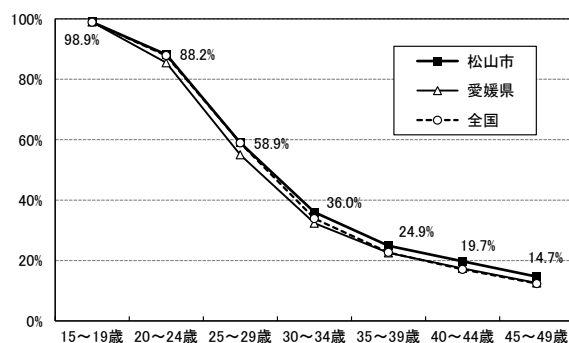
【愛媛県・全国との比較(2010 年)】

[男性]



(資料)総務省「国勢調査」

[女性]



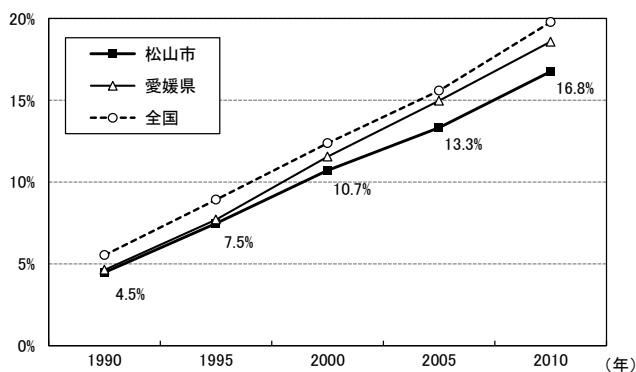
3) 生涯未婚率

松山市の生涯未婚率は、愛媛県や全国と同様上昇傾向にあり、2010 年には男性で約 2 割、女性で約 1 割に達している。

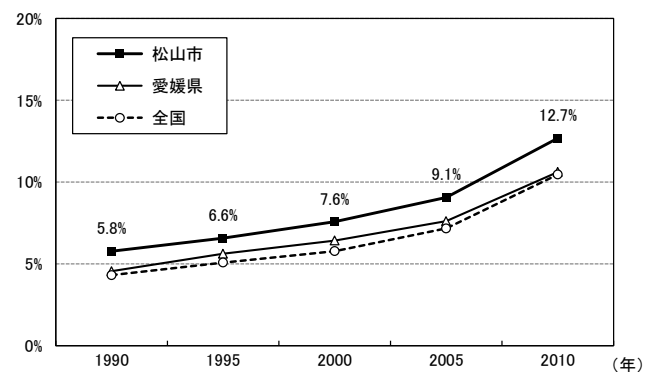
愛媛県及び全国と比較すると、男性は愛媛県と全国を下回る水準であるが、女性では愛媛県と全国を上回る水準で推移している。

図表 II-13 生涯未婚率

[男性]



[女性]



(注)生涯未婚率:50 歳時点での未婚者の割合(45~49 歳と 50~54 歳の未婚率の平均値)。

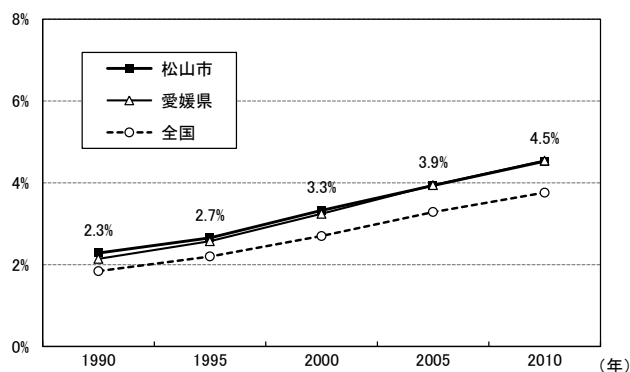
(資料)総務省「国勢調査」

4) 離婚率

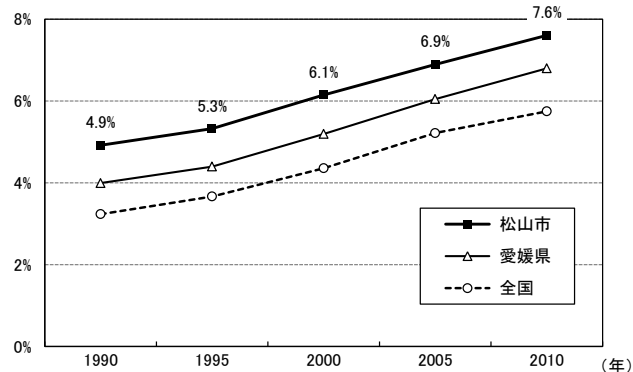
松山市の離婚率は、男性よりも女性で高く、愛媛県や全国と同様上昇傾向にある。愛媛県及び全国と比較すると、男性では全国を上回るものの、愛媛県とはほぼ同水準で推移しているのに対し、女性では全国と愛媛県の両方を上回っている。

図表 II-14 離婚率

[男性]



[女性]



(資料)総務省「国勢調査」

⑤ シングルマザーの状況

2010 年の松山市のシングルマザー数（母子世帯数）は約 6 千世帯であり、一般世帯に占める割合は愛媛県及び全国よりも高い水準である。一方、母子世帯 1 世帯当たりの子ども数は、愛媛県及び全国よりもやや少ない。

図表 II-15 シングルマザー数・平均子ども数(2010 年)

(単位:世帯、人)

	母子世帯数	一般世帯に占める割合	1世帯当たり子ども数
松山市	5,910	2.6%	1.56
愛媛県	14,819	2.5%	1.58
全国	1,081,699	2.1%	1.57

(注)「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の値。

(資料)総務省「国勢調査」

⑥ 不妊治療費助成の状況

松山市における特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費用への助成件数は増加傾向にあり、2014年度には648件となっている。

図表 II-16 特定不妊治療費助成件数

年度	助成件数	助成内容
2010 年度	389 件	1回 15 万円を限度に1年度2回までを通算5年間。所得は 730 万円未満。
2011 年度	488 件	1回 15 万円を限度に初年度のみ3回まで、2年度目以降は1年度2回まで。通算5年間、10 回以内。所得は 730 万円未満
2012 年度	484 件	
2013 年度	595 件	
2014 年度	648 件	助成限度額は治療内容により1回 7.5 万円、15 万円、20 万円。 助成回数は 2014 年4月1日以降、新たに助成制度を利用する者のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は、年度内の回数制限がなくなり通算6回まで。 上記以外の者は今までどおり、初年度のみ3回まで、2年度目以降は1年度2回まで。通算5年間、10 回以内。所得は 730 万円未満

（資料）松山市保健所「保健衛生年報」

⑦ まとめ

これまでは増加傾向にあった松山市の人口も、今後は減少に転じることが見込まれており、高齢化の進行や労働力人口の減少のほか、出生を支える 15～49 歳の女性の減少も進んでいる。

また、松山市の自然増減は 2010 年度以降自然減に転じており、合計特殊出生率はやや上昇しているものの、愛媛県や全国の水準を下回っている。特に国との比較では、有配偶率及び有配偶出生率ともに 29 歳までは全国の水準と同等若しくは上回っているものの、30 歳以上では有配偶率と出生率が下回っていることが、合計特殊出生率の低水準に影響していると思われる。

さらに、男女ともに年齢階級別未婚率及び生涯未婚率が上昇していることから、晩婚化が更に進んで、生涯未婚率の上昇に拍車がかかっていると思われる。

特に女性では、年齢階級別の未婚率、生涯未婚率、離婚率、シングルマザーが一般世帯に占める割合の全てが、愛媛県や全国と同等若しくは上回っている。

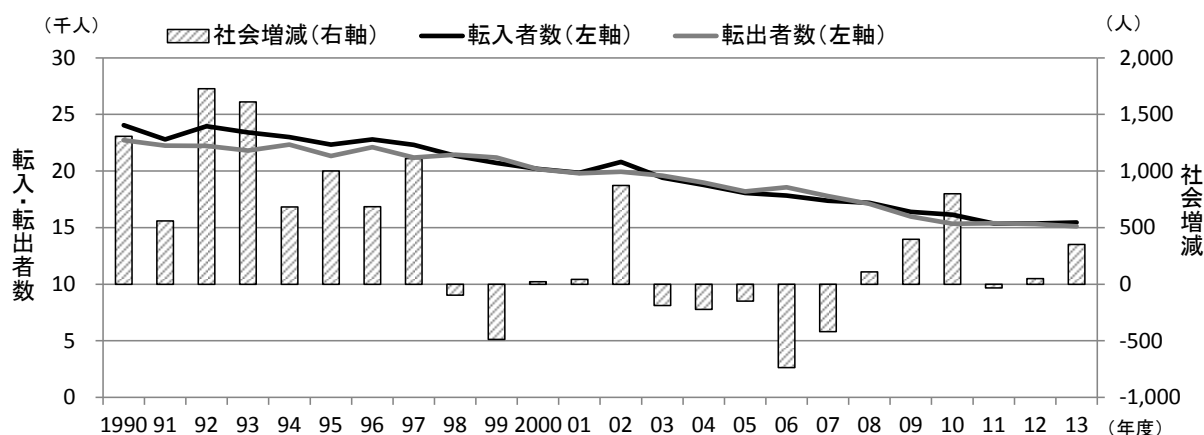
以上のことから、今後、特に 30 歳以上をはじめ若い世代の有配偶率及び有配偶出生率の上昇がなければ、本市の合計特殊出生率は、人口の安定を果たす 2.07 に至らないことはもちろん、全国や愛媛県の水準にも届かないまま推移していくことが懸念される。

(3) 社会動態に係る動向

① 転入・転出の推移

松山市の社会増減は変動を繰り返し、2013 年度では転入超過となっているが、転入者数・転出者数の総数はいずれも減少傾向が続いており、人口移動の規模は縮小しつつある。なお、直近の 2014 年は、転入者数 14,763 人、転出者数 14,766 人で、若干の転出超過となっている。³

図表 II-17 転入・転出の推移



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

② 年齢階級別転入・転出

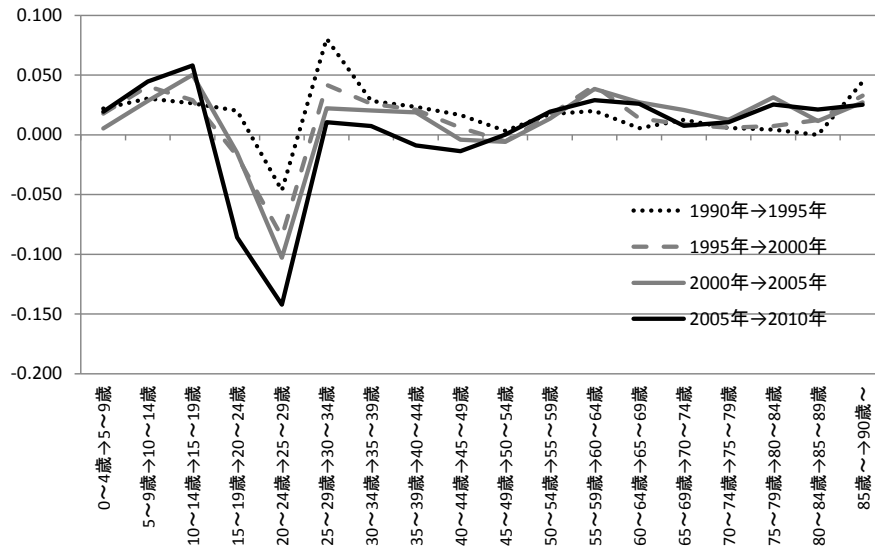
年齢 5 歳階級別の純移動率の推移をみると、男性では、「20～24 歳→25～29 歳」で大幅な転出超過となり、「25～29 歳→30～34 歳」で転入超過に転じているが、「20～24 歳→25～29 歳」の転出超過の幅が年々拡大する一方で、「25～29 歳→30～34 歳」における転入超過の幅は縮小していることがわかる。また、1990 年から 1995 年にかけて転入超過であった「15～19 歳→20～24 歳」は、1995 年から 2000 年にかけて転出超過に転じ、以降、転出超過の幅は、大きくなっている。

女性では、「20～24 歳→25～29 歳」における転出超過が男性ほど大きくないが、年々拡大傾向にある点については男性と同様である。また、2000 年まで転入超過であった「25～29 歳→30～34 歳」は、2000 年から 2005 年にかけて転出超過に転じている。

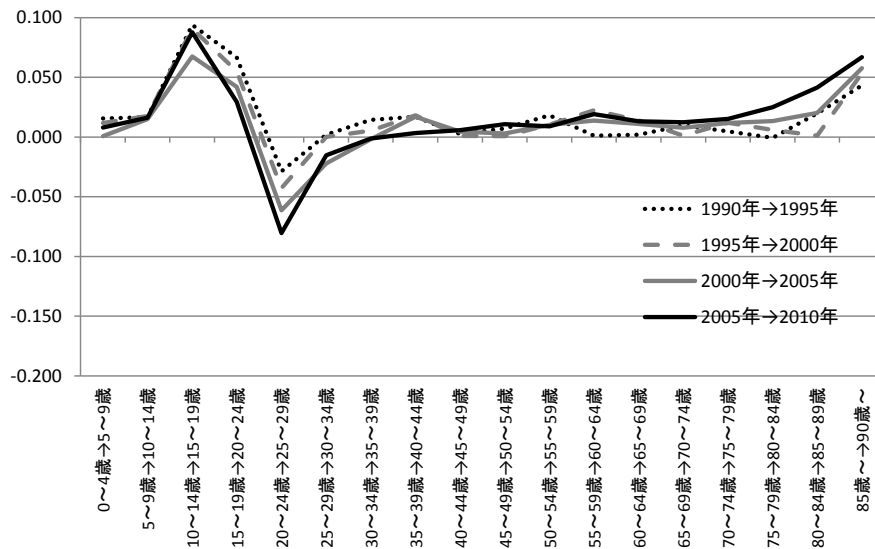
³ 2014 年の転入・転出者数は、(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 II-18 男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移

[男性]



[女性]



(注) 純移動率:ある期間における、特定の地域からの転出入者数の合計(純移動数)を、当該地域の期首人口で割った値。プラスの場合は当該地域への転入者数が当該地域からの転出者数を上回り、マイナスの場合は当該地域からの転出者数が当該地域への転入者数を上回ることを示す。

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成。

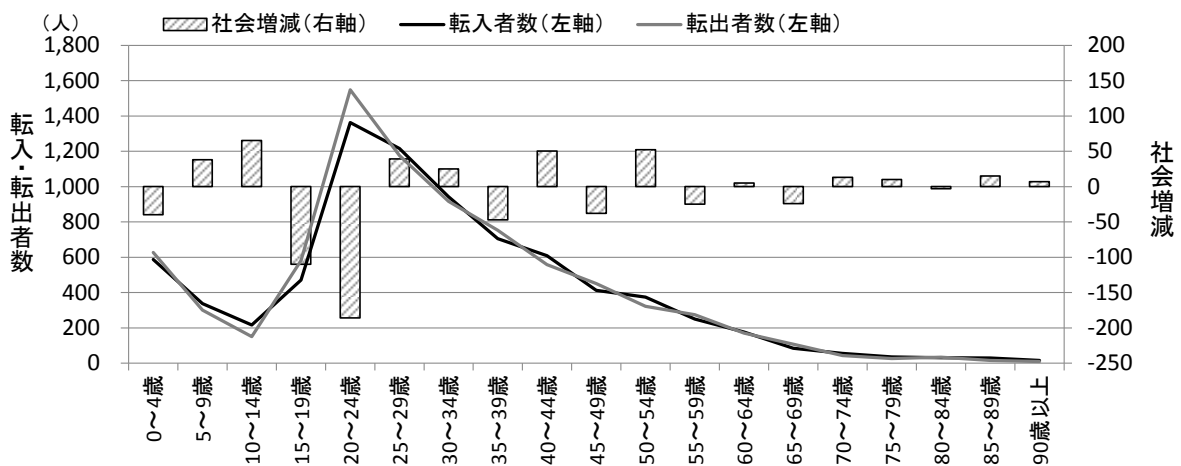
松山市における男女別・年齢5歳階級別の人口移動の状況を住民基本台帳データでみると、上記の純移動率の動きと同様、男女とも20歳代での転出入が最も大きくなっていることがわかる。

社会増減をみると、男性の社会減が大きいのは「15～19歳」と「20～24歳」であり、大学進学と就職のタイミングで市外に転出する人が多いことが推察される。

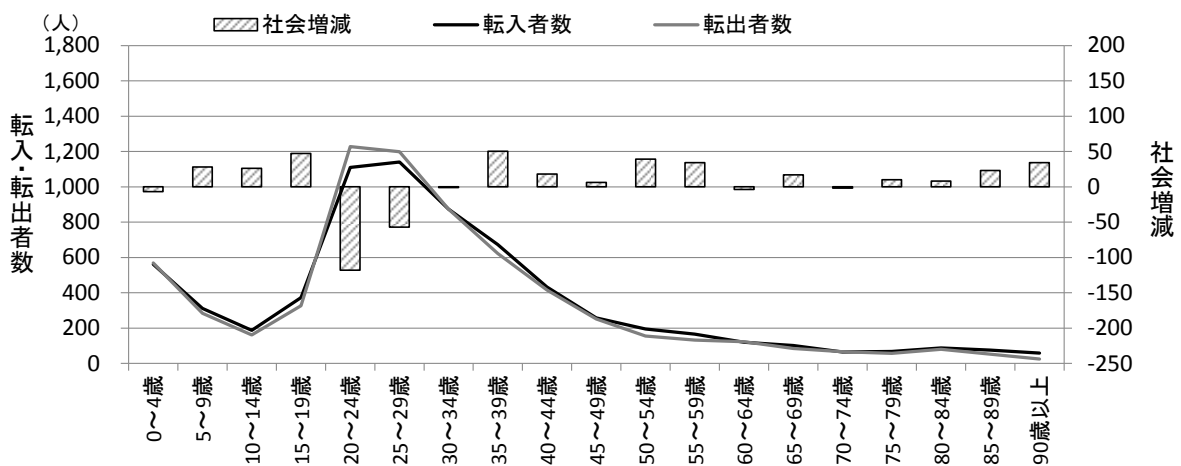
一方、女性の社会減が大きいのは「20～24歳」と「25～29歳」で、男性とは5歳のずれが生じていることから、女性の場合は、大学進学や高卒の就職で市外に出る人が比較的に少なく、大学卒業後の就職や結婚のタイミングで市外に出る人が多いことが推察される。

図表 II-19 男女別・年齢5歳階級別の人口移動の状況(2012年・2013年の合計)

[男性]



[女性]



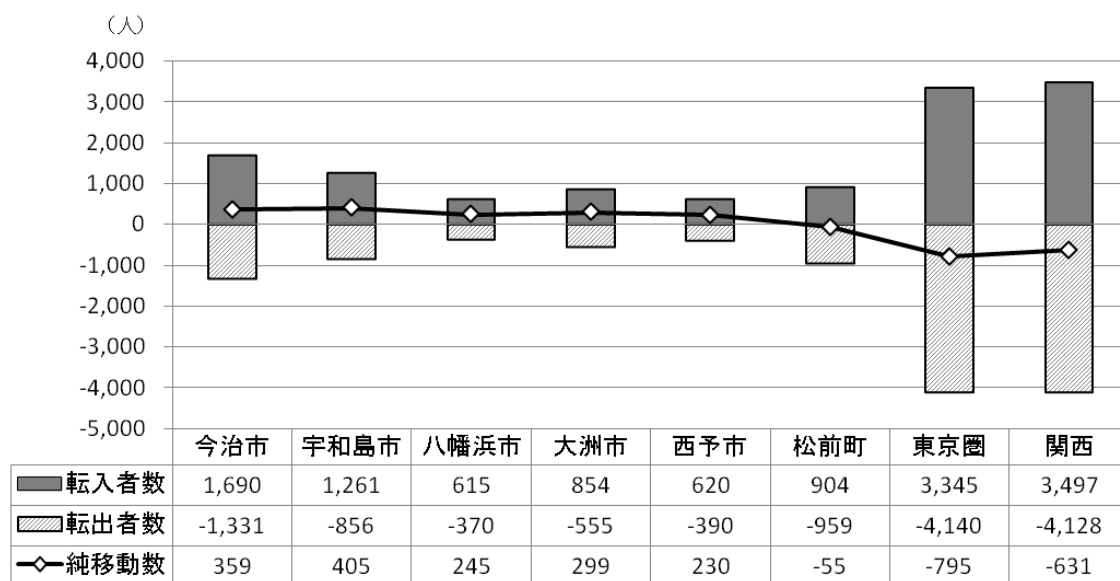
(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③ 相手先地域別転入・転出

相手先地域別にみると、県内では宇和島市、今治市、大洲市などからの転入超過が顕著であり、松前町を除く全ての市町が松山市への転入超過となっている。

県外では、東京圏と関西との間での転出入が多く、東京圏、関西ともに、松山市からの転出超過となっている。

図表 II-20 相手先地域別の人口移動の状況(2012 年・2013 年の合計)



(注) 愛媛県内は、2012 年・2013 年純移動数の合計値から、転入超過上位 5 市町及び転出超過である松前町を抽出。

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 年齢階級別・地域ブロック別転入・転出

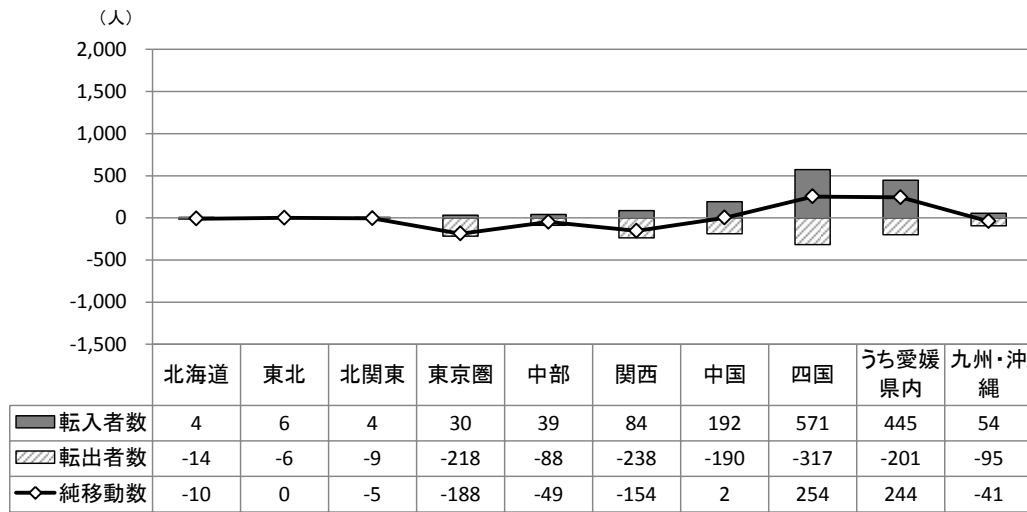
社会減が大きい若年層の年齢階級について、相手先地域別に転出入の状況をみると、最も転出入が多いのは四国内であり、中でも特に愛媛県内の他市町との間での出入りが大きい。

そのほかでは、男性の 15～19 歳で、2012 年、2013 年合計で、東京圏に約 190 人、関西に約 150 人の転出超過がみられ、20～24 歳では、東京圏に約 250 人、関西に約 190 人の転出超過となっており、進学先や就職先として東京圏や関西が選定されていることが推察される。

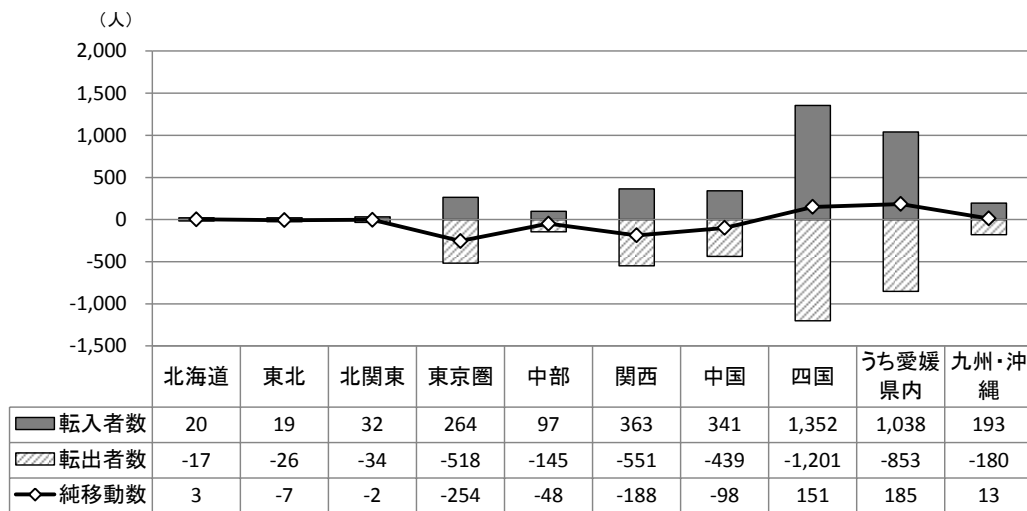
女性についても、20～24 歳では東京圏に約 240 人、関西に約 210 人の転出超過となっており、25～29 歳では東京圏に約 110 人、関西に約 20 人の転出超過となっている。また、25～29 歳では、愛媛県内での転出者数が 20～24 歳よりも多くなり、転入超過の幅が縮小している。

図表 II-21 若年層における相手先地域別転出入の状況(2012 年・2013 年の合計)

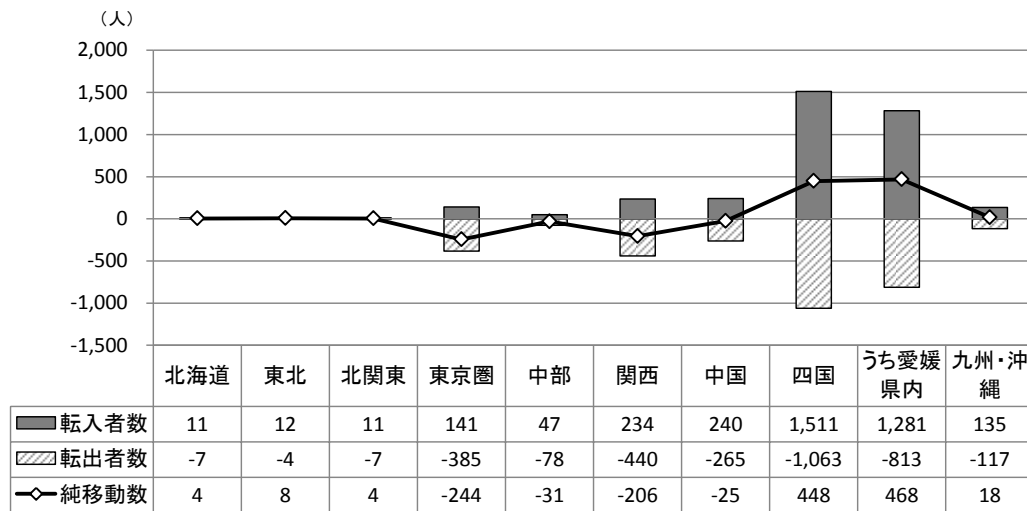
[男性 15～19 歳]



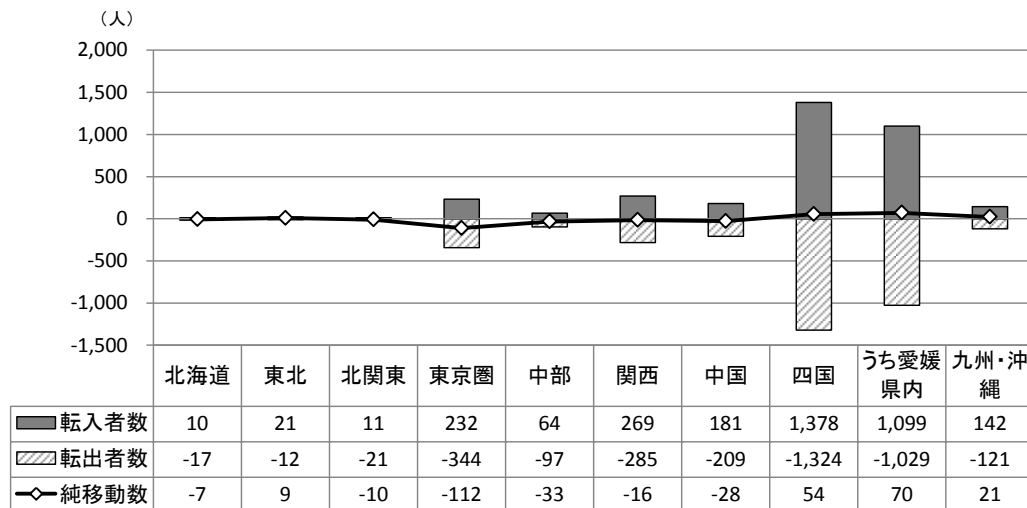
[男性 20～24 歳]



[女性 20～24 歳]



[女性 25～29 歳]



(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤ まとめ

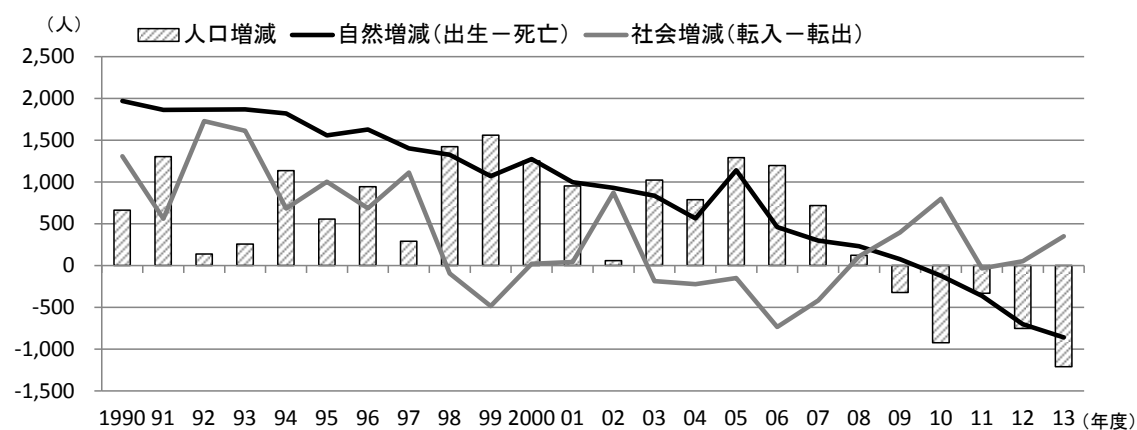
松山市の社会増減は、全体としては転入超過と転出超過を繰り返しているが、地域別に見ると、県内の市町との間では松山市への転入超過、東京圏や関西との間では松山市からの転出超過が生じている。

また、年齢階級別にみると、男性では高校卒業後の就職及び大学進学、また大学卒業後の就職のタイミングでの転出、女性では大学卒業後の就職や結婚のタイミングでの転出が多いことが推察される。また、これらの年齢階級では、東京圏や関西圏への転出超過が顕著であり、松山市や愛媛県内以外に、これらの地域が進学先や就職先等として選定されていることがうかがえる。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減と社会増減が、トータルとして人口動向に与えている影響を整理すると、自然増減では自然増の幅が徐々に縮小し、2010 年度には自然減に転じている。社会増減は大幅な増減を繰り返しながら、直近ではプラス傾向となっているが、自然減が近年加速度的に進んでいることから、全体としての人口増減はマイナスとなっている。

図表 II-22 人口動態の推移



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

(5) 産業構造に係る人口動向等

① 産業別・男女別就業者数

1) 産業別就業者数

2010 年の就業者数を産業別にみると、第 3 次産業が全体の約 8 割を占めている。産業大分類別では、就業者数が最も多いのは「卸売業、小売業」で全体の約 2 割を占め、次いで「医療、福祉」が約 1 割を占めている。

図表 II-23 産業別就業者数・構成比(2010 年)

(単位:人)

産業分類	就業者数	
	実数	構成比
総数	237,867	100.0%
農業	7,401	3.1%
林業	133	0.1%
漁業	387	0.2%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10	0.0%
建設業	19,419	8.2%
製造業	20,910	8.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	965	0.4%
情報通信業	6,437	2.7%
運輸業, 郵便業	11,488	4.8%
卸売業, 小売業	45,756	19.2%
金融業, 保険業	8,621	3.6%
不動産業, 物品賃貸業	4,597	1.9%
学術研究, 専門・技術サービス業	6,895	2.9%
宿泊業, 飲食サービス業	16,846	7.1%
生活関連サービス業, 娯楽業	9,982	4.2%
教育, 学習支援業	11,479	4.8%
医療, 福祉	31,341	13.2%
複合サービス事業	1,796	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	14,705	6.2%
公務(他に分類されるものを除く)	8,792	3.7%
分類不能の産業	9,907	4.2%
第1次産業	7,921	3.3%
第2次産業	40,339	17.0%
第3次産業	189,607	79.7%

(注) 就業地による就業者数。

(資料) 総務省「国勢調査」

2) 産業別・男女別就業者数

2010 年の就業者数を産業別・男女別にみると、第 2 次産業では男性の割合がやや高くなっている。

第 3 次産業全体では、男性と女性の構成比はほぼ同様だが、産業大分類別の内訳をみると、「医療、福祉」では女性の割合が顕著に高く、男性を約 7 ポイント上回っている。

図表 II-24 産業別・男女別就業者数(2010 年)

(単位:人)

産業分類	就業者数				
	実数			構成比	
	総数	男	女	男	女
総数	237,867	129,894	107,973	54.6%	45.4%
農業	7,401	4,402	2,999	1.9%	1.3%
林業	133	108	25	0.0%	0.0%
漁業	387	294	93	0.1%	0.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10	9	1	0.0%	0.0%
建設業	19,419	16,485	2,934	6.9%	1.2%
製造業	20,910	13,951	6,959	5.9%	2.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	965	861	104	0.4%	0.0%
情報通信業	6,437	4,456	1,981	1.9%	0.8%
運輸業, 郵便業	11,488	9,626	1,862	4.0%	0.8%
卸売業, 小売業	45,756	22,646	23,110	9.5%	9.7%
金融業, 保険業	8,621	4,128	4,493	1.7%	1.9%
不動産業, 物品賃貸業	4,597	2,808	1,789	1.2%	0.8%
学術研究, 専門・技術サービス業	6,895	4,611	2,284	1.9%	1.0%
宿泊業, 飲食サービス業	16,846	6,725	10,121	2.8%	4.3%
生活関連サービス業, 娯楽業	9,982	3,973	6,009	1.7%	2.5%
教育, 学習支援業	11,479	5,384	6,095	2.3%	2.6%
医療, 福祉	31,341	7,391	23,950	3.1%	10.1%
複合サービス事業	1,796	1,028	768	0.4%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	14,705	8,666	6,039	3.6%	2.5%
公務(他に分類されるものを除く)	8,792	6,707	2,085	2.8%	0.9%
分類不能の産業	9,907	5,635	4,272	2.4%	1.8%
第1次産業	7,921	4,804	3,117	2.0%	1.3%
第2次産業	40,339	30,445	9,894	12.8%	4.2%
第3次産業	189,607	94,645	94,962	39.8%	39.9%

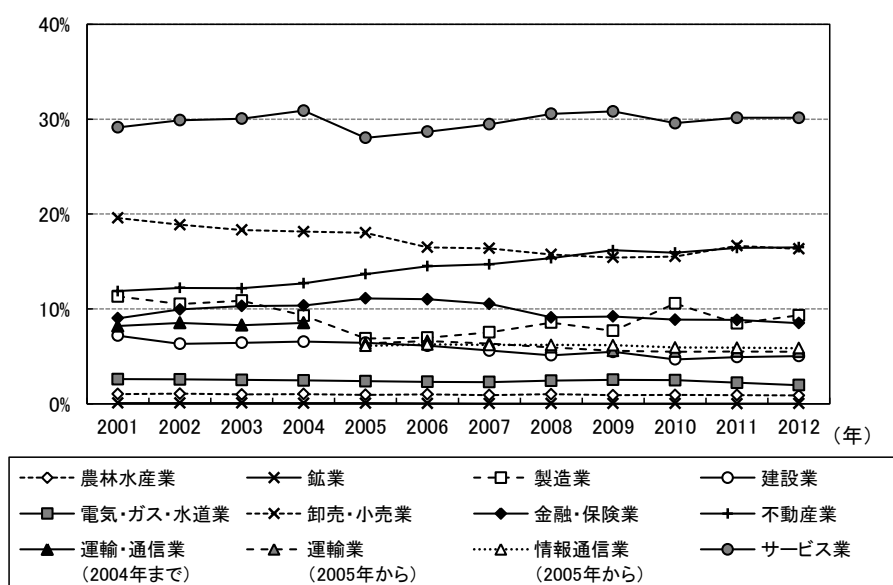
(注) 就業地による就業者数。

(資料) 総務省「国勢調査」

② 産業別生産額構成比の推移

産業別に生産額の構成比をみると、最も構成比が大きい「サービス業」は概ね横ばいで推移しているが、2001年に約20%を占めていた「卸売・小売業」の構成比は縮小傾向にある。一方で、「不動産業」は拡大傾向にあり、直近では「卸売・小売業」とほぼ同様の構成比を占めている。また、2001年には約10%を占めていた「製造業」は、2005年には構成比が大きく低下したが、それ以降は変動を繰り返しながらも回復傾向にある。一方で、建設業は縮小傾向にある。

図表 II-25 産業別生産額構成比の推移

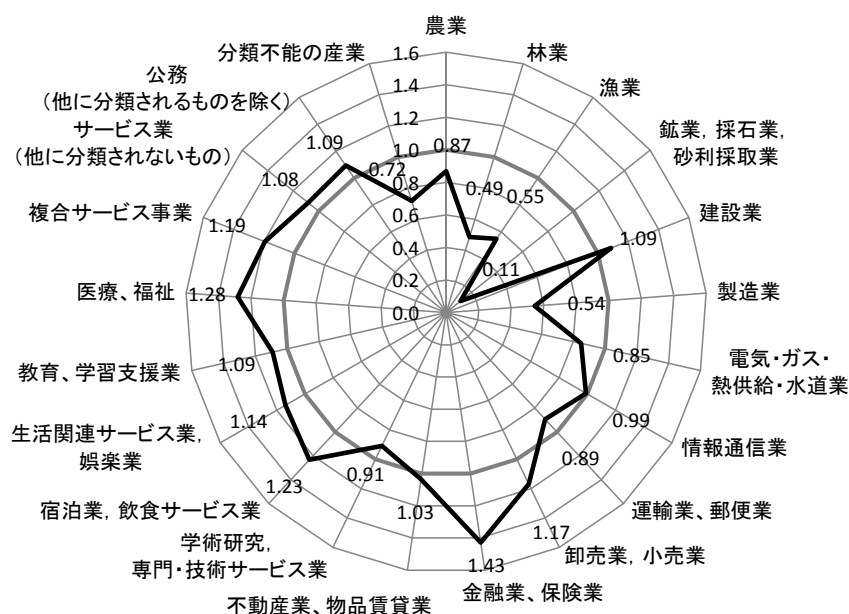


(資料) 愛媛県「平成 24 年度愛媛県市町民所得統計」

③ 産業別特化係数

産業別の特化係数（就業者数ベース）をみると、第3次産業では全般的に1を超える産業が多く、特に「金融業、保険業」と「医療・福祉」で特化係数が高い。第2次産業では、「建設業」で1を超えているが、製造業は1を下回っている。

図表 II-26 産業別特化係数(2010 年)



(注1) 特化係数: 産業別構成比等の全国(全国=1)との比較を表すもの。

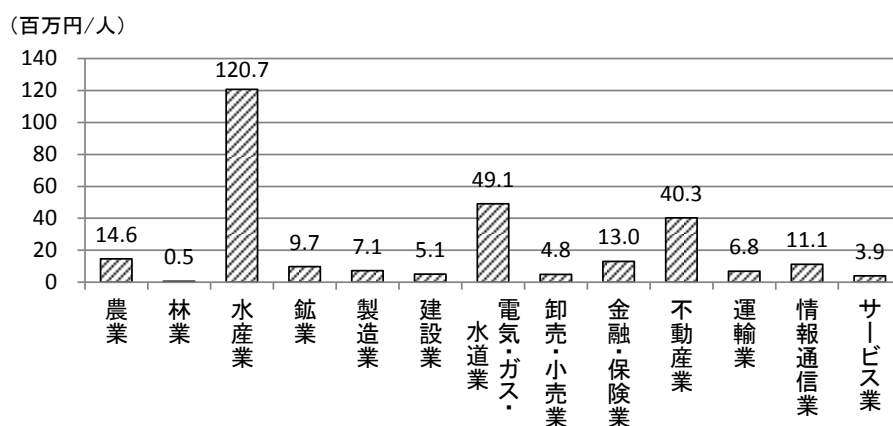
(注2) 就業者数(従業地ベース)による特化係数。

(資料) 総務省「国勢調査」

④ 産業別労働生産性の状況

松山市の労働生産性を産業別にみると「水産業」が突出しているほか「電気・ガス・水道業」「不動産業」が比較的大きいが、それ以外の産業では1千万円を下回るものも多い。

図表 II-27 産業別労働生産性の状況(2012 年)



(注) 労働生産性: 労働量に対してどの程度の生産額が得られたかを示すもので、ここでは従業者1人当たりの生産額としている。

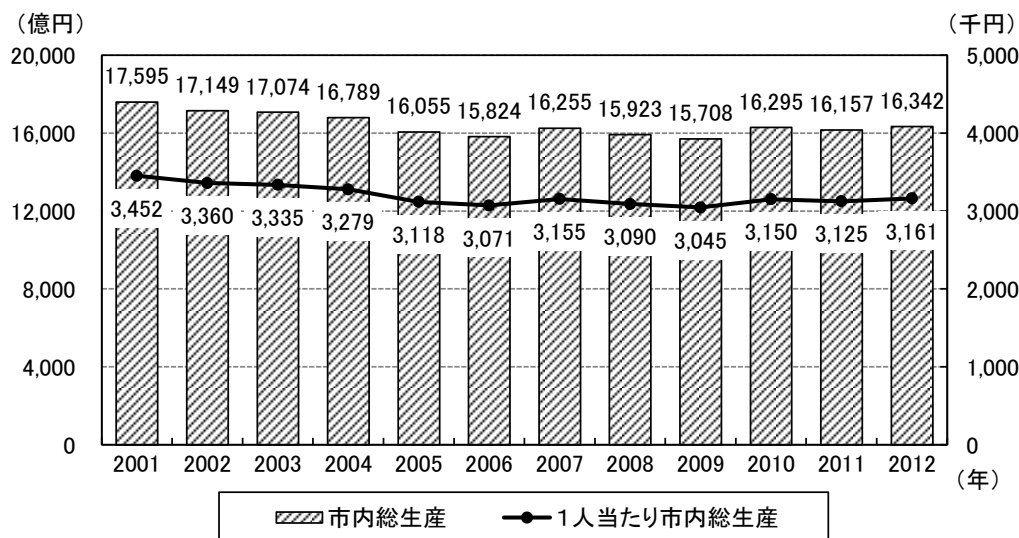
(資料) 愛媛県「平成24年度愛媛県市町民所得統計」、「平成24年経済センサスー活動調査」

⑤ 各種マクロ経済指標

1) 市内総生産

松山市の市内総生産は 2001 年以降減少傾向にあったが、2009 年を底に、直近では回復傾向にあり、1 人当たりの市内総生産も同様の傾向にある。

図表 II-28 市内総生産

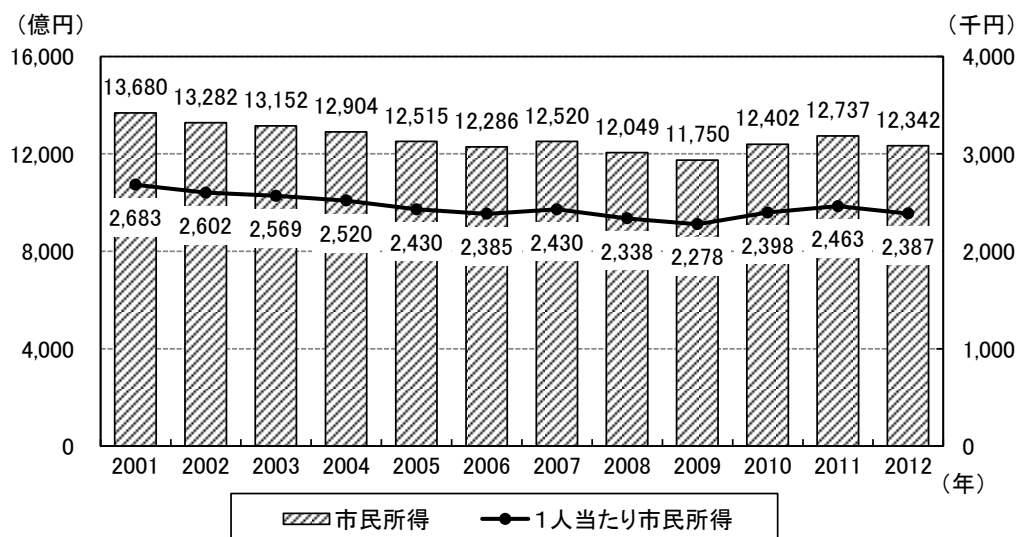


(注) 市内総生産: 1 年間に市内で行われた生産活動によって新たに生み出された付加価値の額。

2) (資料) 愛媛県「平成 24 年度愛媛県市町民所得統計」市民所得

松山市の市民所得は、市内総生産と同様、2001 年以降減少傾向にあり、2010 年以降やや回復したもの、直近では再び減少に転じている。2012 年の 1 人当たりの市民所得を 2001 年と比較すると、約 30 万円減少している。

図表 II-29 市民所得



(注) 市民所得: 市内に居住している者(法人等を含む)に分配される所得のこと。雇用者報酬、財産所得、企業所得で構成されている。

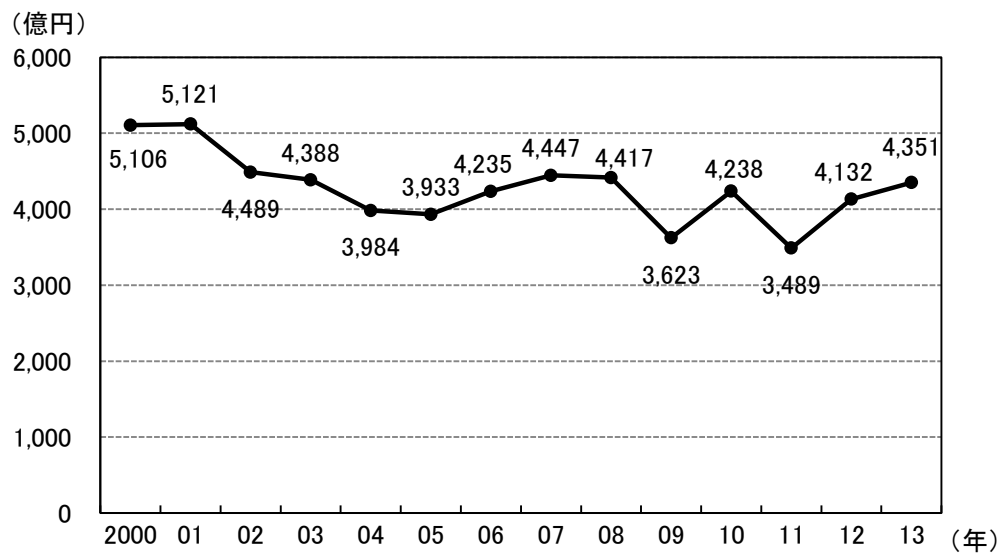
(資料) 愛媛県「平成 24 年度愛媛県市町民所得統計」

3) 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、2000 年から 2005 年にかけて減少したものの、2006 年には増加に

転じたが、2009 年と 2011 年には大きく落ち込み、2012 年以降は回復傾向にある。

図表 II-30 製造品出荷額等

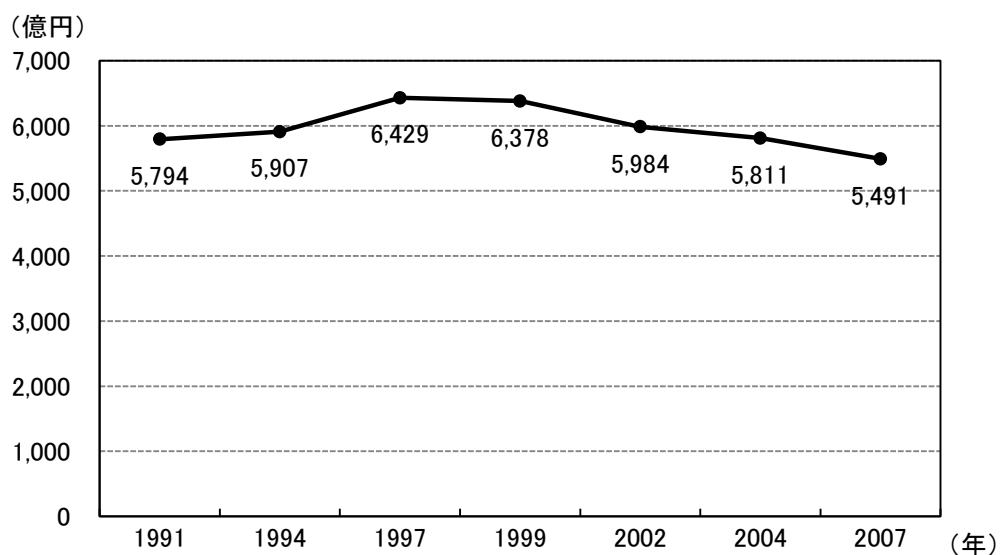


(資料) 経済産業省「工業統計」

4) 小売業年間販売額

小売業年間販売額は、1997 年をピークに一貫して減少傾向にある。

図表 II-31 小売業年間販売額



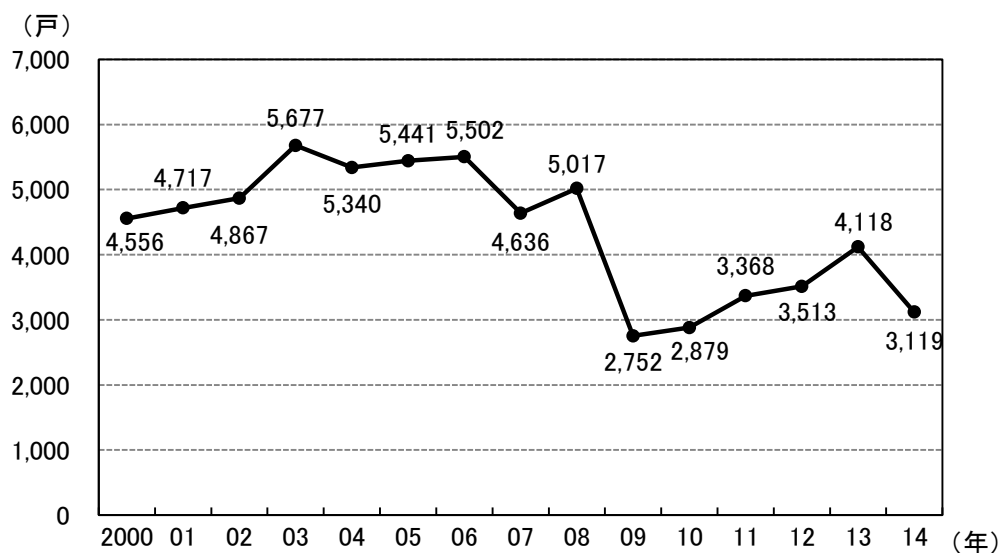
(注) 1999 年・2004 年は簡易調査。

(資料) 経済産業省「商業統計」

5) 新設住宅着工戸数

新設住宅着工戸数は、2000年から2008年までは、変動しながらも概ね4,000戸以上で推移してきたが、2009年には約2,800戸まで大きく落ち込んだ。その後は増加に転じ、2013年には4,000戸を超える水準に戻ったが、2014年には再び減少に転じている。

図表 II-32 新設住宅着工戸数

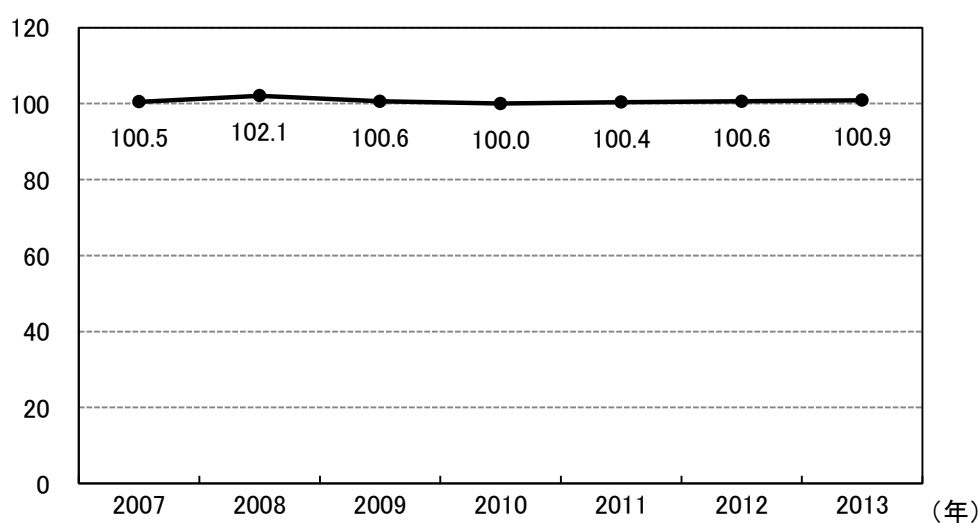


(資料)国土交通省「住宅着工統計」

6) 消費者物価指数

消費者物価指数（2010年=100）は、2011年以降100を上回る水準で推移している。

図表 II-33 消費者物価指数(2010年=100)



(注) 消費者物価指数: 消費者が購入するモノやサービス等の物価の変動を把握するための指標。

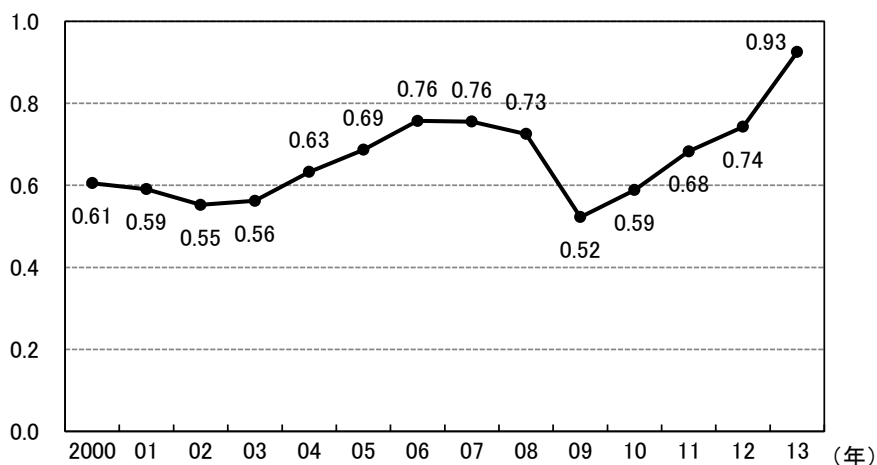
(資料) 松山市統計書

⑥ 各種雇用統計

1) 有効求人倍率

有効求人倍率は、2003 年から 2006 年に向けて上昇し、2009 年に大きく落ち込んだものの、2012 年には 2008 年以前の水準にまで回復し、2013 年では 2000 年以降で最も高い 0.93 となっている。なお、2015 年 7 月の有効求人倍率は 1.15 となっている。

図表 II-34 有効求人倍率



(注1) 有効求人倍率＝有効求人数÷有効求職者数。

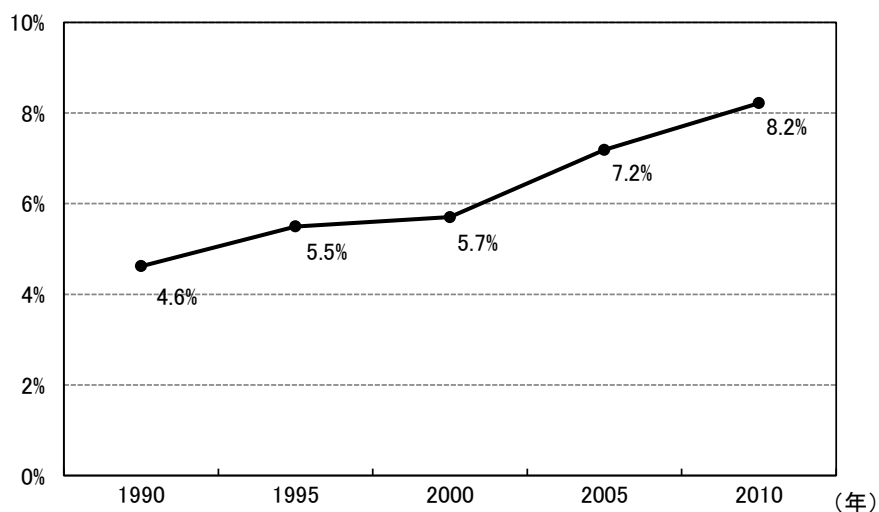
(注2) 松山公共職業安定所管内(松山市、伊予市、東温市、伊予郡、上浮穴郡)の値。

(資料) 松山市統計書

2) 完全失業者

労働力人口に占める完全失業者の割合は、1990 年以降一貫して上昇傾向にあるが、総務省の労働力調査によると四国の完全失業率が 2010 年から 2015 年にかけて改善しているとの報告もあるため、本市においても同様と推測される。

図表 II-35 完全失業者の割合



(注) 労働力人口に占める完全失業者(働く意思と能力を持ち、就職活動を行っていないが、就職の機会を得られない者)の割合。

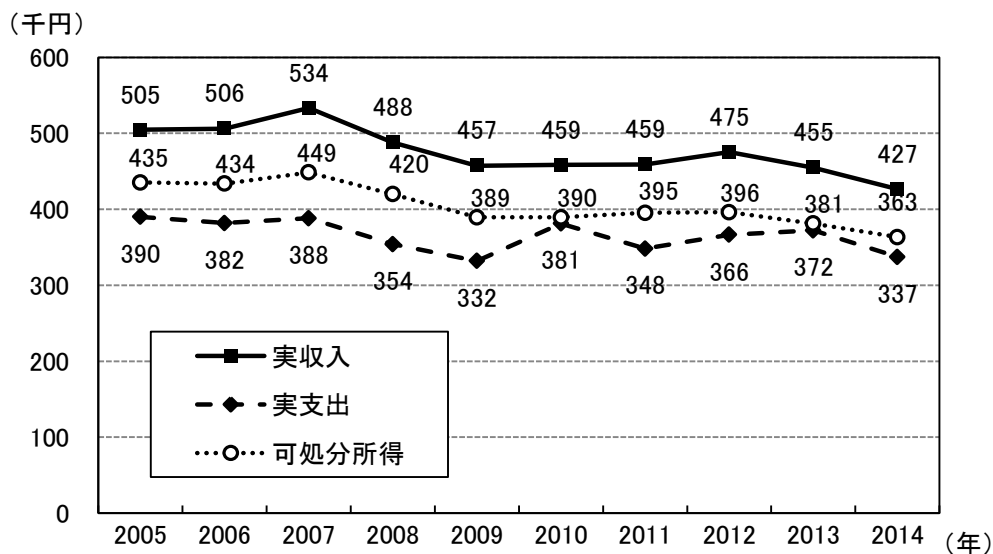
(資料) 総務省「国勢調査」

⑦ 家計の動向

世帯の実収入は2007年をピークに減少傾向にあり、2012年にはやや増加したもののその後再び減少し、2014年には約42万7千円と、2005年以降で最も低い水準となっている。また、実収入の減少に伴い、実支出と可処分所得も減少していると考えられる。

また、他地域との比較では、世帯主の収入、配偶者女性の収入、配偶者女性の有業率の水準がいずれも低い傾向がみられる。

図表 II-36 世帯の実収入・実支出・可処分所得の推移(1か月当たり)



世帯主男性収入（円）	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
松山市	373,230	375,556	381,172	368,227	333,664
四国平均	366,867	409,270	403,134	391,877	353,341

配偶者女性収入（円）	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
松山市	30,144	49,039	38,392	37,077	54,391
四国平均	73,641	72,698	103,838	82,899	102,615

世帯主の配偶者のうち女性の有業率(%)	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
松山市	33.6	44.4	33.0	33.2	41.8
四国平均	47.3	45.0	49.9	51.7	50.7

(注1) 可処分所得: 実収入から税金や社会保険料等を差し引いた、自由に使用できる手取り収入のこと。

(注2) 2人以上の勤労者世帯。

(資料) 総務省「家計調査年報」

⑧ まとめ

松山市の産業構造は第3次産業が中心であり、就業者数や生産額の構成比も第3次産業が大きな割合を占める。市内総生産や市民所得には大きな変動はないものの、全体としては減少傾向にあり、2014年の二人以上の勤労者世帯の実収入も2005年以降で最も低い水準となっている。

関連して、世帯主の収入、配偶者女性の収入、配偶者女性の有業率の水準がいずれも低い傾向があるなかで、近年、世帯の実支出や可処分所得が減少傾向にあり、小売業年間販売額も1997年をピークに減少している。

また、産業別労働生産性の状況では、本市の主要産業であるサービス業や卸売小売業の労働生産性が低いことに加え、家計調査における配偶者女性の有業率が低いことから、全体として、生産性や労働参加率も低水準にあるとの懸念がある。

完全失業者数の割合は、2010年まで一貫して上昇しているものの、有効求人倍率は、大きな変動を経験しながらも、2012年には2000年以降で最も倍率が高かった2008年の水準に回復し、さらに2013年以降、現在に至るまで、それをさらに上回る水準となっており、失業率も含め雇用状況が改善されていると考えられる。

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

① 将来人口推計にあたっての仮定

ここでは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成 26 年 10 月 20 日）に基づき、以下の仮定を置いた松山市人口の将来推計を行い、その結果を分析する。

図表 II-37 将来人口推計の仮定

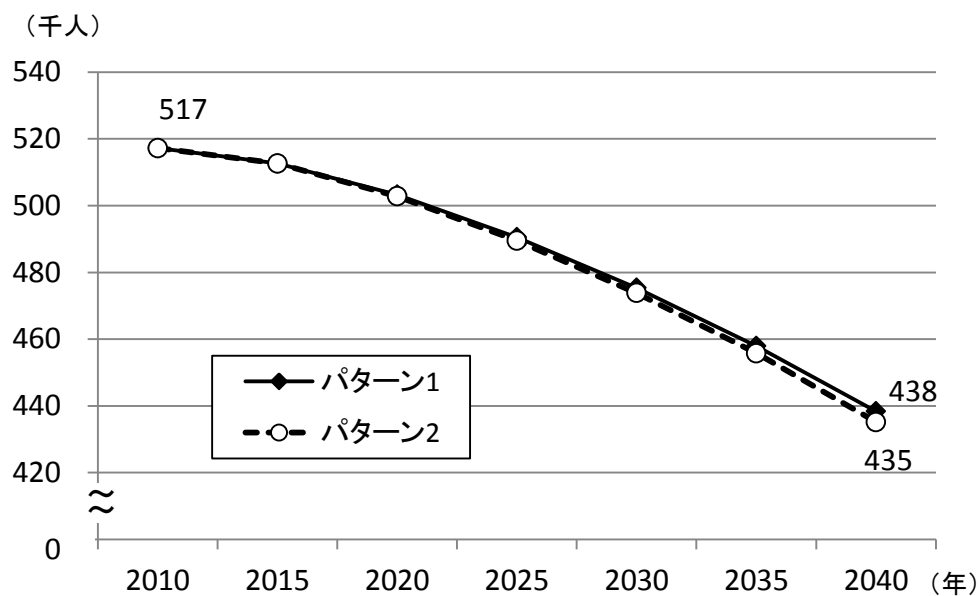
パターン	仮定の内容
パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所による推計に準拠)	■出生に関する仮定 2010 年の全国の子ども女性比と、各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が 2015 年以降 2040 年まで一定と仮定。 ■死亡に関する仮定 55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2005 年→2010 年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内市町村に対して一律に適用。加えて、60～64 歳→65～69 歳以上では、都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 ■移動に関する仮定 2005～2010 年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015～2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値が 2035～2040 年まで一定と仮定。
パターン2 (日本創生会議による推計に準拠)	■出生・死亡に関する仮定 パターン1と同様。 ■移動に関する仮定 全国の移動総数が、社人研の 2010～2015 年の推計値から縮小せずに、2035～2040 年まで概ね同水準で推移すると仮定(社人研推計に比べて純移動率の絶対値が大きくなる)。

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について(平成 26 年 10 月 20 日)をもとに作成。

② 将来人口推計

上記を踏まえた将来人口推計の結果は、以下のとおりである。パターン1では、2040年で2010年より7万9千人マイナスの約43万8千人となる見込みであり、パターン2では、パターン1よりさらに3千人マイナスの約43万5千人となる見込みである。

図表Ⅱ-38 将来推計人口



(資料)総務省「国勢調査」(2010年実績値)

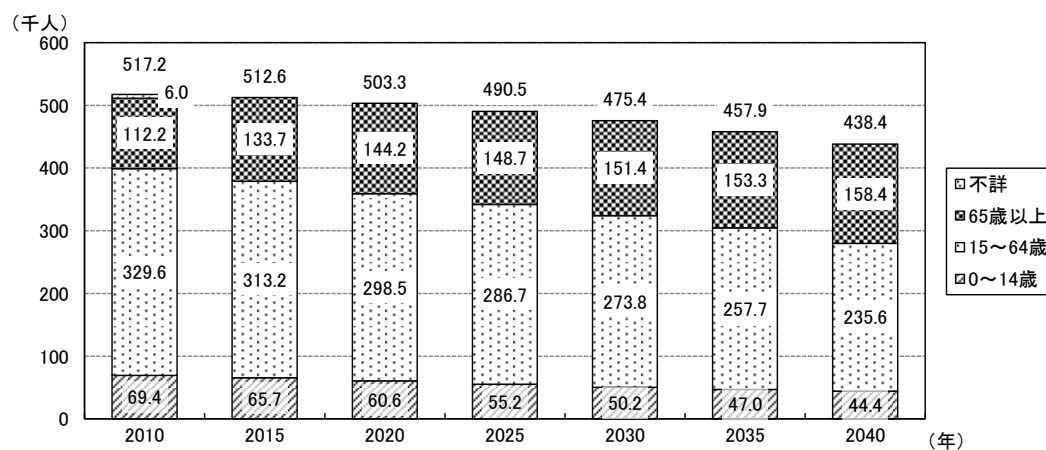
(2) 年齢3区分別人口・男女別人口・15～49 歳女性人口の見通し

① 年齢3区分別人口の見通し

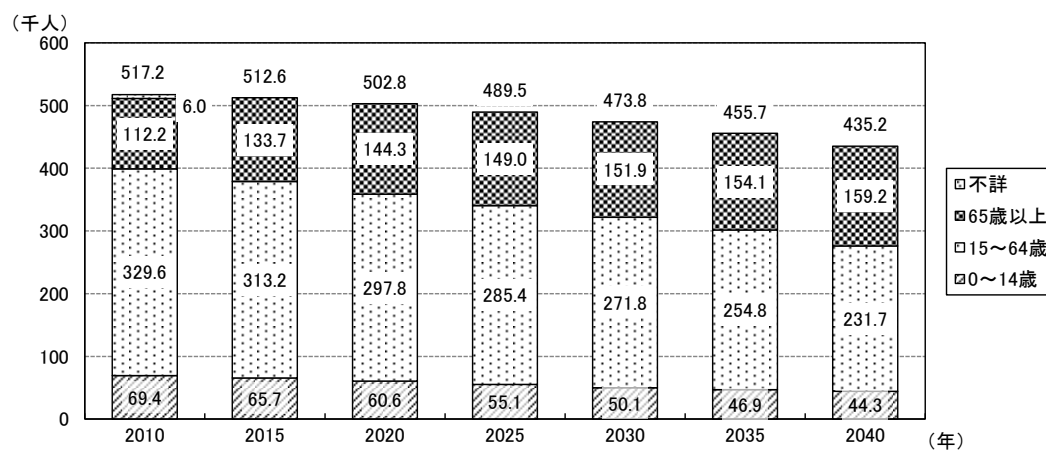
パターンごとの年齢3区分別人口及び構成比の見通しは、以下のとおりである。

図表 II-39 年齢3区分別人口の見通し

[パターン1]



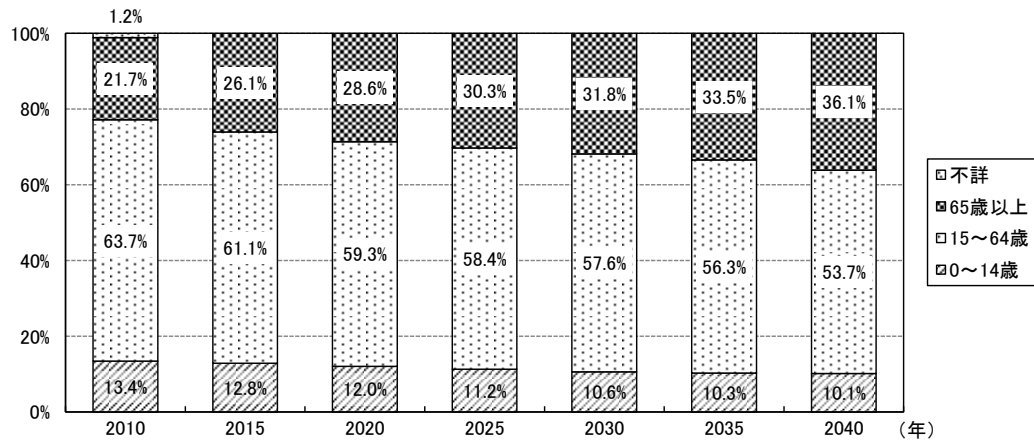
[パターン2]



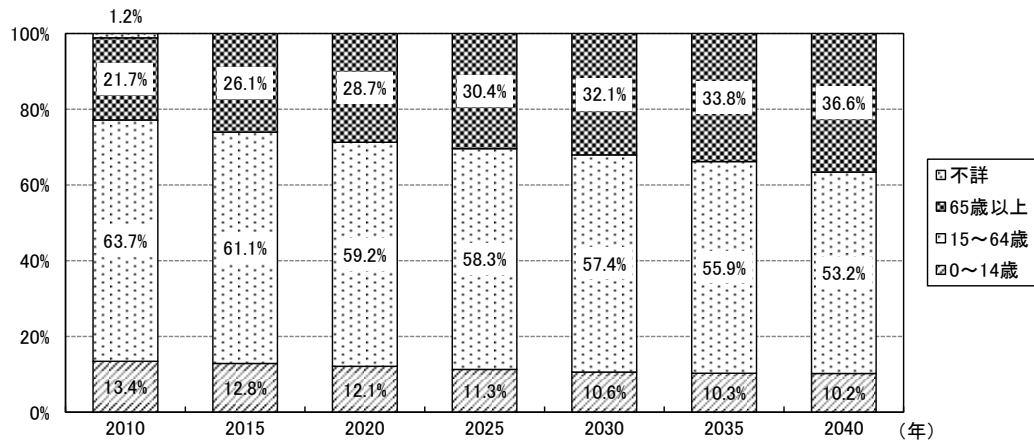
(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年の実績値)

図表 II-40 年齢3区分別人口構成比の見通し

[パターン1]



[パターン2]



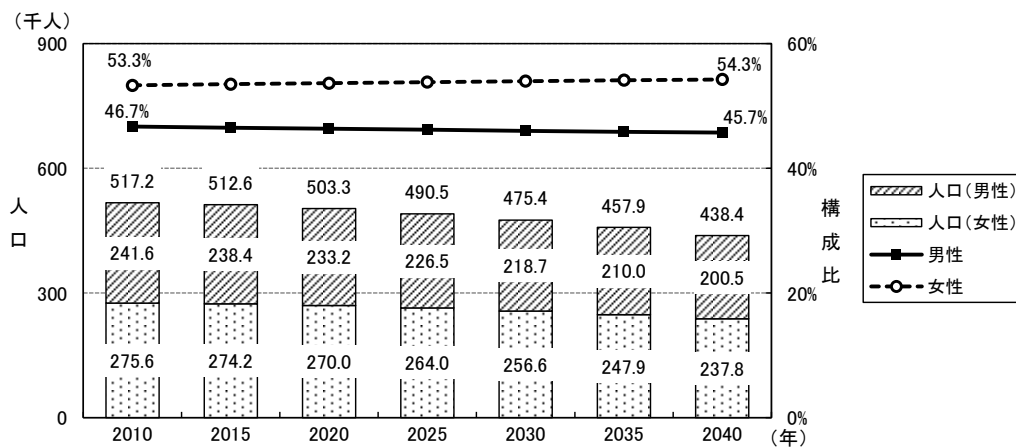
(資料)総務省「国勢調査」(2010年の実績値)

② 男女別人口の見通し

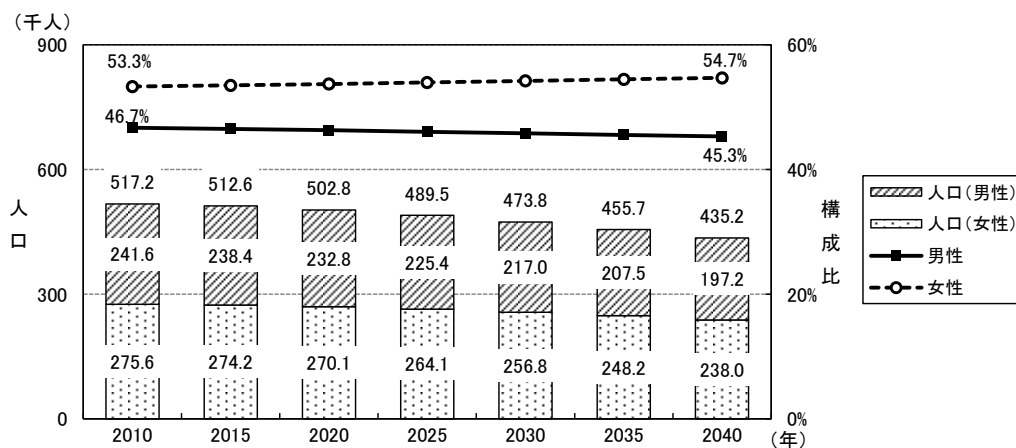
パターンごとの男女別人口及び構成比の見通しは、以下のとおりである。

図表 II-41 男女別人口と構成比の見通し

[パターン1]



[パターン2]



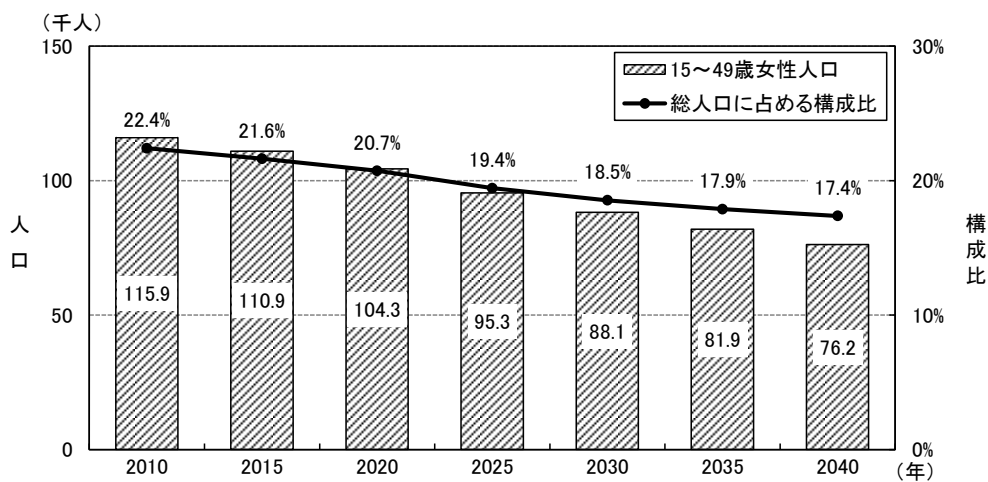
(資料)総務省「国勢調査」(2010年の実績値)

③ 15～49 歳女性人口の見通し

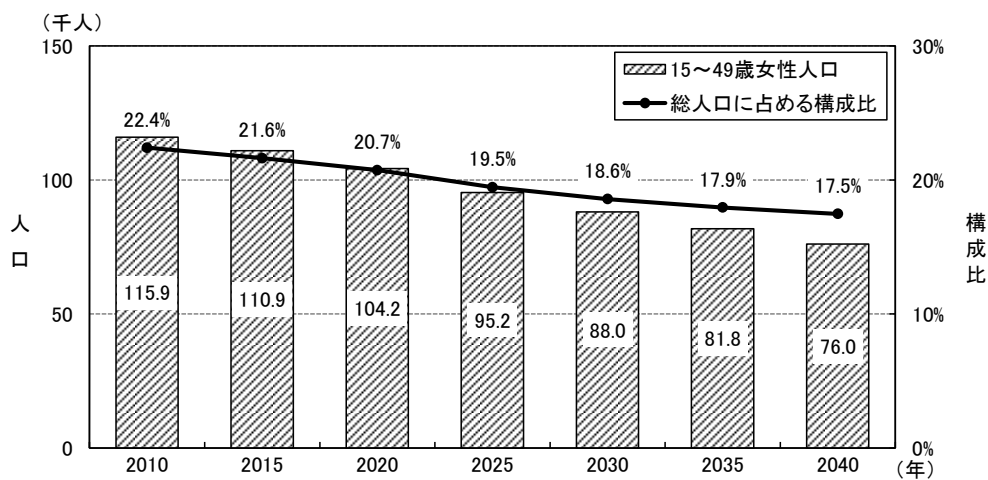
パターンごとの 15～49 歳女性人口の見通しは、以下のとおりである。

図表 II-42 15～49 歳女性人口と総人口に占める構成比の見通し

[パターン 1]



[パターン 2]



(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年の実績値)

(3) 人口減少段階の分析

ここでは、(1)における推計の「パターン1」の推計結果を活用して、松山市の「人口減少段階」を分析する。

「人口減少段階」は、一般的に、以下の3つの段階を経て進行するとされている。

図表 II-43 「人口減少段階」の3つの段階

人口減少段階	人口動向の状態
第1段階	老年人口の増加（総人口の減少）
第2段階	老年人口の維持・微減
第3段階	老年人口の減少

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」(平成26年10月20日)

松山市の年齢3区分別人口の変化をみると、2010年から2040年にかけては、総人口が減少する一方で、老年人口が増加することが見込まれるため、松山市の人口減少段階は「第1段階」であることがわかる。

図表 II-44 松山市の年齢3区分別人口の変化

(単位:千人)

	2010年	2040年	2010年=100とした 場合の2040年の指数
総人口	517.2	438.4	85
老年人口	114.3	158.4	139
生産年齢人口	333.5	235.6	71
年少人口	69.4	44.4	64

(4) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

ここでは、(1)における推計の「パターン1」をベースに、以下の2種類のシミュレーションを行う。

図表 II-45 シミュレーションの概要

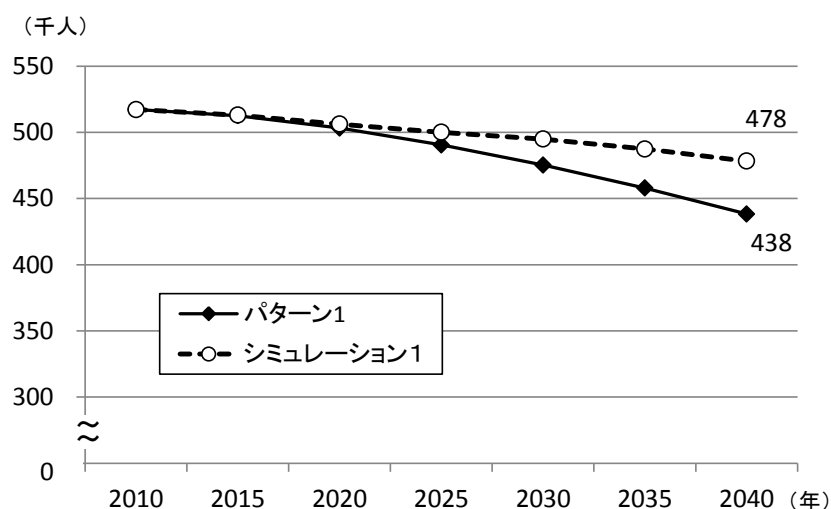
シミュレーション	概要
シミュレーション1	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準程度の 2.1 まで上昇したとする場合
シミュレーション2	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準程度の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとする場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

① 自然増減の影響度

「シミュレーション1」は、「パターン1」の出生に関する仮定のみを変えているものであるため、これらを比較することで、将来人口に及ぼす出生、すなわち自然増減の影響度を分析することができる。

「パターン1」と「シミュレーション1」における 2040 年の総人口を比較すると、「シミュレーション1」における総人口（約 47 万 8 千人）は、「パターン1」における総人口（約 43 万 8 千人）の約 109%となっている。

図表 II-46 パターン1とシミュレーション1(出生率向上)の比較



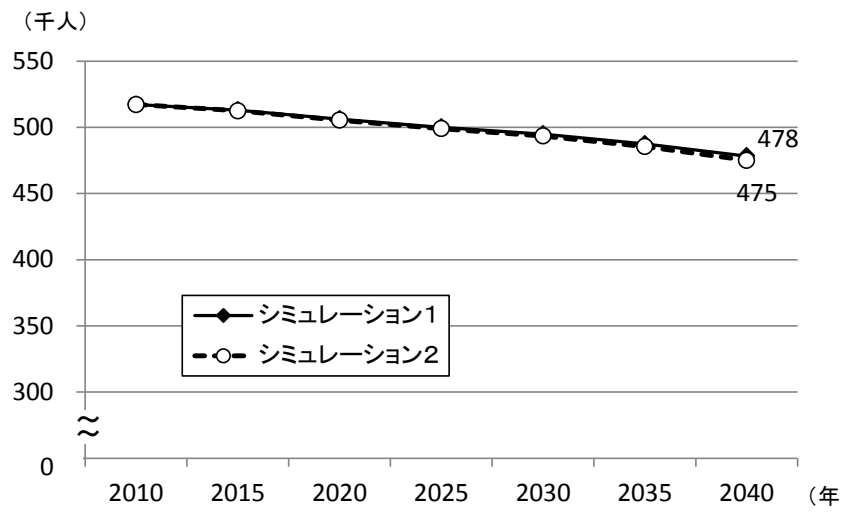
② 社会増減の影響度

「シミュレーション2」は、出生の仮定を「シミュレーション1」（出生率向上）と同様とし、人口移動に関する仮定のみを変えているものであるため、これらを比較することで、将来人口に及ぼす人口移動の影響度を分析することができる。

「シミュレーション1」と「シミュレーション2」における 2040 年の総人口を比較すると、「シミュレーション2」における総人口（約 47 万 5 千人）は、「シミュレーション1」における総人口（約 47 万 8 千人）の約 99%となっている。これは、現状の「パターン1」における社会増減の仮定において、将来の人口移動が転入超過基調となっているこ

とが理由である。

図表 II-47 シミュレーション1とシミュレーション2(移動均衡)の比較



3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) マクロ経済への影響

将来の人口変化は、松山市の地域経済にも大きな影響を与えるため、「市内総生産」及び「市民所得」の将来動向、また、人口変化が直接的に影響を与える「民間最終消費支出」に着目し、将来人口推計（パターン1）の結果を踏まえて、影響を試算した。

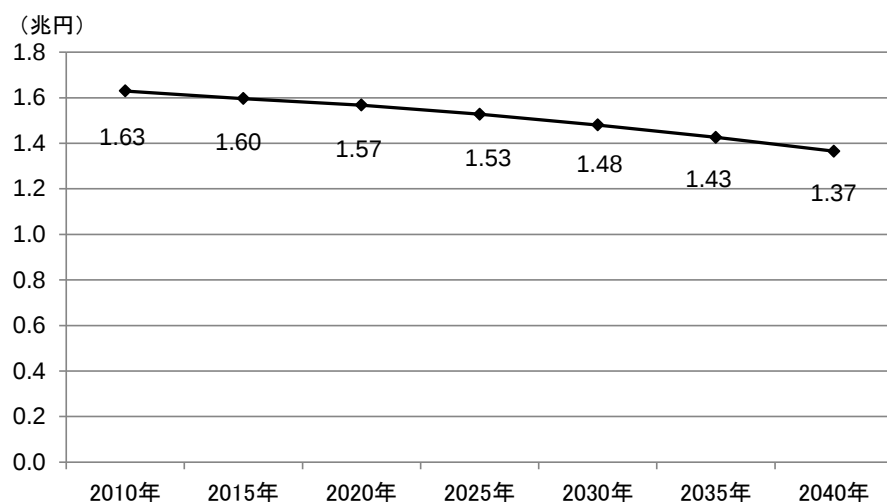
① 市内総生産

愛媛県の推計による2010年の松山市市内総生産は約1.63兆円であるが、以下の手順で推計した結果、市内総生産は、2040年には1.3兆円となっている。

■市内総生産の推計手順

- 1) 2008年～2012年の5か年のそれぞれの市内総生産を人口で除した平均値を算出。
- 2) 上記平均値に将来人口推計を乗じて将来の市内総生産を算出。

図表 II-48 市内総生産の見通し



(資料) 愛媛県「平成24年度愛媛の県民経済計算」、総務省「国勢調査」(2010年値算出時)
国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2014年4月推計)(将来世帯数推計時)

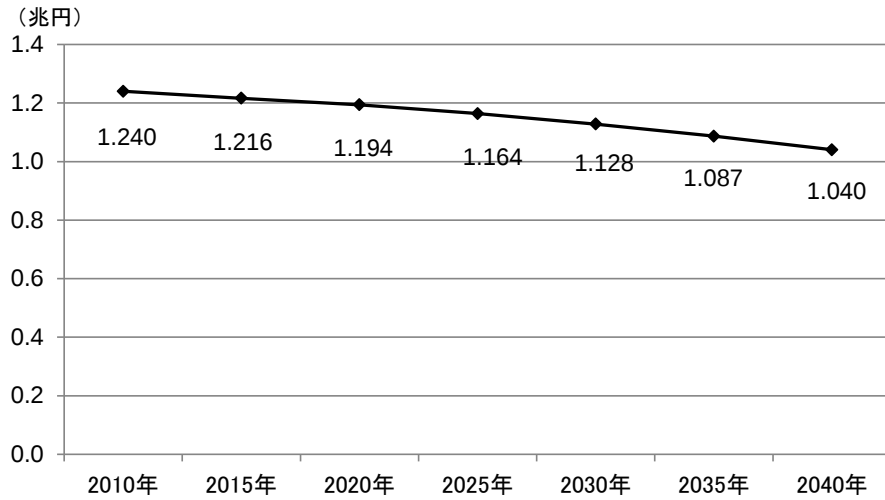
② 市民所得

愛媛県の推計による2010年の松山市市民所得は約1.24兆円であるが、以下の手順で推計した結果、市民所得は、2040年には1兆円となっている。

■市民所得の推計手順

- 1) 2008年～2012年の5か年の市民一人当たりの市民所得の平均値を算出。
- 2) 上記平均値に将来人口推計を乗じて将来の市民所得を算出。

図表 II-49 市民所得の見通し



(資料) 愛媛県「平成 24 年度愛媛の県民経済計算」、総務省「国勢調査」(2010 年値算出時)
 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2014 年 4 月推計)(将来世帯数推計時)

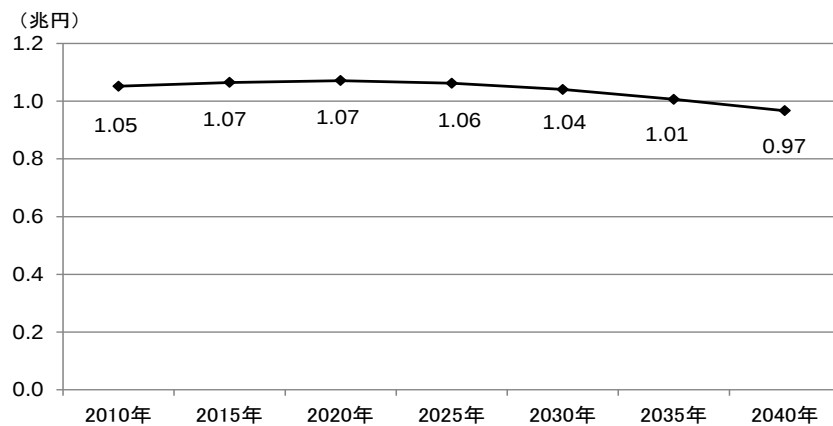
③ 民間最終消費支出

愛媛県における民間最終消費支出と、愛媛県における松山市の人口構成比から、松山市の 2010 年の民間最終消費支出は約 1.05 兆円と試算し、以下の手順で推計すると、松山市の最終消費支出は、2025 年に減少局面に入り、2040 年には 1 兆円を下回ると見込まれる。

■ 民間最終消費支出の推計手順

- 1) 松山市の民間消費支出と世帯数より、消費支出額/世帯を算出。
- 2) 将来人口推計の結果より将来世帯数を推計。
- 3) 1)消費支出額/世帯に 2)将来世帯数を乗じて、将来の民間消費支出を算出。

図表 II-50 民間最終消費支出の見通し



(注) 民間最終消費支出: 家計が新たなモノやサービスを取得する際の支出。
 (資料) 愛媛県「平成 24 年度愛媛の県民経済計算」、総務省「国勢調査」(2010 年値算出時)
 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(2014 年 4 月推計)(将来世帯数推計時)

(2) 民間経済への影響

民間経済への影響については、民間利便施設への影響と、地域産業人材への影響の2点が考えられる。

民間利便施設については、「経済センサス活動調査（平成24年）」を用いて、自治体の人口規模と業種別の民間事業所の立地比率を整理した。この表からは、人口規模が小さくなると生活の利便性を支える事業所の立地比率が大きく低下することが分かる。

今後、松山市の人口減少が進むと、人口規模が小さい自治体では立地が困難な業種の事業所が減少する可能性が考えられるほか、松山市よりも人口規模が小さい県内他自治体での事業所減少に伴い、松山市に立地する事業所の位置付けにも変化が生じる（周辺地域における需要を引き受ける）ことが考えられる。さらに、松山市内でも、地域によっては、人口規模が小さい自治体と同様、特定の産業の事業所が消滅し、生活利便性が低下する可能性がある。

図表 II-51 自治体の人口規模と民間事業所の立地比率（一部業種のみ抜粋）

人口規模	30万人以上	10～30万人未満	5～10万人未満	3～5万人未満	1～3万人未満	5千～1万人未満	5千人未満
該当自治体数(全国)	66	330	310	456	250	247	234
561百貨店、総合スーパー	100.0	88.2	62.9	37.2	15.6	2.4	0.4
581各種食料品小売業	100.0	100.0	100.0	100.0	99.3	95.5	92.7
582野菜・果実小売業	100.0	100.0	99.4	99.6	91.9	72.9	46.6
583食肉小売業	100.0	100.0	98.7	94.4	85.1	61.1	26.5
584鮮魚小売業	100.0	100.0	99.7	94.0	82.2	66.0	36.3
62銀行業	100.0	100.0	100.0	98.8	93.0	59.5	23.5
801映画館	95.5	51.8	22.3	10.4	3.9	1.6	0.4
804スポーツ施設提供業	100.0	100.0	100.0	99.2	80.7	56.3	17.5
805公園、遊園地	97.0	75.8	53.9	36.0	19.3	16.6	9.0
811幼稚園(私立)	100.0	99.1	92.6	75.2	53.7	19.4	3.0
812小学校(私立)	66.7	31.5	6.5	2.8	0.9	0.0	0.9
813中学校(私立)	89.4	55.2	18.1	8.0	2.2	0.0	0.4
821社会教育	93.9	82.7	66.5	59.6	40.6	24.7	14.5
822職業・教育支援施設	100.0	90.3	64.8	39.6	16.2	5.7	1.7
823学習塾	100.0	100.0	100.0	100.0	96.1	77.3	29.9
831病院	100.0	99.7	97.4	90.0	61.6	27.1	6.8
(参考) 松山圏域内該当自治体	松山市	今治市・新居浜市 西条市	四国中央市 宇和島市	大洲市・西予市 八幡浜市 伊予市・東温市 松前町	愛南町・砥部町 内子町・鬼北町 伊方町	久万高原町 上島町	松野町

(注) 人口規模別の該当自治体数を分母に、当該産業の民間事業所が1事業所以上立地する自治体の割合(＝立地確率)を示したもの。

(資料) 総務省「平成24年 経済センサス 活動調査」

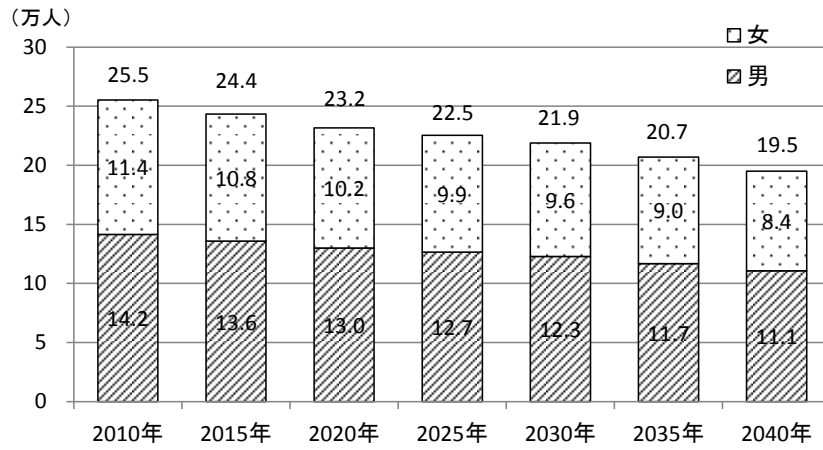
地域産業人材への影響については、人口の変化に伴う労働力人口及び就業人口の変化を以下の手順で試算することによって把握した。

松山市の労働力人口は、人口減少に伴い減少を続け、2040年には2010年を約6万人下回る19.5万人になる見込みである。労働力人口のうち就業者数は、2040年に2010年を約5万人下回る約18.4万人になる見込みである

■労働力人口・就業人口の推計手順

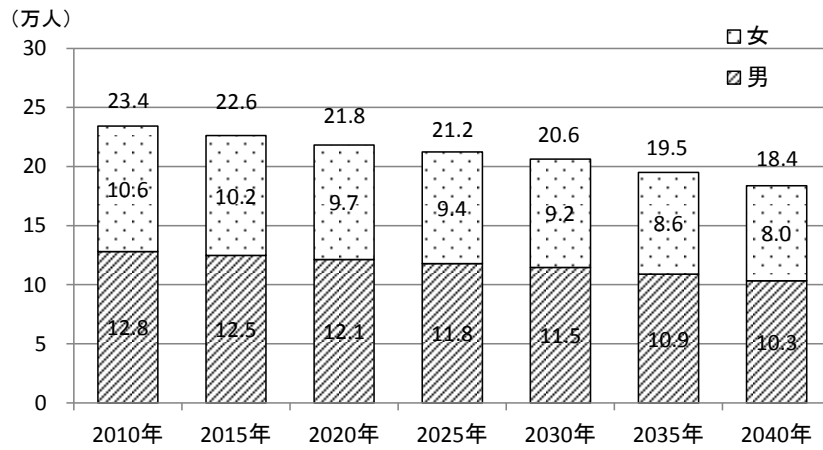
- 1) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(2014年5月)」(労働参加漸進シナリオ)を参考に、国勢調査(2010年)における労働力率をベースとして、松山市の将来の労働力率を設定。
- 2) 就業率は、国勢調査(2010年)の傾向が将来も変わらないものとして設定。
- 3) 将来推計人口に1)を乗じて労働力人口を算出し、労働力人口に2)を乗じて就業人口を算出。

図表 II-52 労働力人口の見通し



(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年実績値)

図表 II-53 就業者数の見通し



(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年実績値)

III. 目指すべき人口の将来展望

1. 国及び愛媛県の将来展望分析

① 国の将来展望

全国の総人口は 2008 年に概ねピークを迎え、以降減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人、2110 年の総人口は約 4,300 万人になることが見込まれている。

国では、合計特殊出生率が上昇した場合の見通しを示しており、仮に合計特殊出生率が 2030 年に国民希望出生率の 1.8 程度、2040 年に人口置換水準の 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと見込んでいる。

また、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなる場合の参考推計（将来の定常人口が概ね 300 万人少なくなる）も示されている。

② 愛媛県の将来展望

愛媛県の総人口は、1985 年の 152.9 万人をピークに 2010 年には 143.1 万人まで減少しており、愛媛県の推計によると、2060 年には 81.4 万人にまで減少する見込みである。

愛媛県では、2060 年における人口を、推計値よりも最低 25%以上（20 万人以上）上積みすることを目標としており、合計特殊出生率を遅くとも 2020 年に 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度に回復させると同時に、2020 年に少なくとも人口の流出入を均衡化（社会増減ゼロ）することを目指している。

上記の目標が達成される場合、愛媛県の総人口は、2060 年で 103.4 万人となる見込みである。

2. 市民意識調査等各種調査の結果

① 自然動態に関すること（結婚・出産）

「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」から把握した夫婦の「平均理想子ども数」は2.45人、「平均予定子ども数」は1.94人であり、理想と予定の間には0.52人の開きがある。全国と比較すると、「平均理想子ども数」は松山市がやや上回っているものの、「平均予定子ども数」は松山市がやや下回っており、理想と予定の差は全国よりも大きくなっている。

図表 III-1 平均理想子ども数・平均予定子ども数

(単位:人)

	平均理想 子ども数	平均予定 子ども数	理想と 予定の差
松山市	2.45	1.94	0.52
全国	2.42	2.07	0.35

(注1) 妻の年齢 50 歳未満の初婚どうしの夫婦を対象として算出(松山市のサンプル数は 415)。

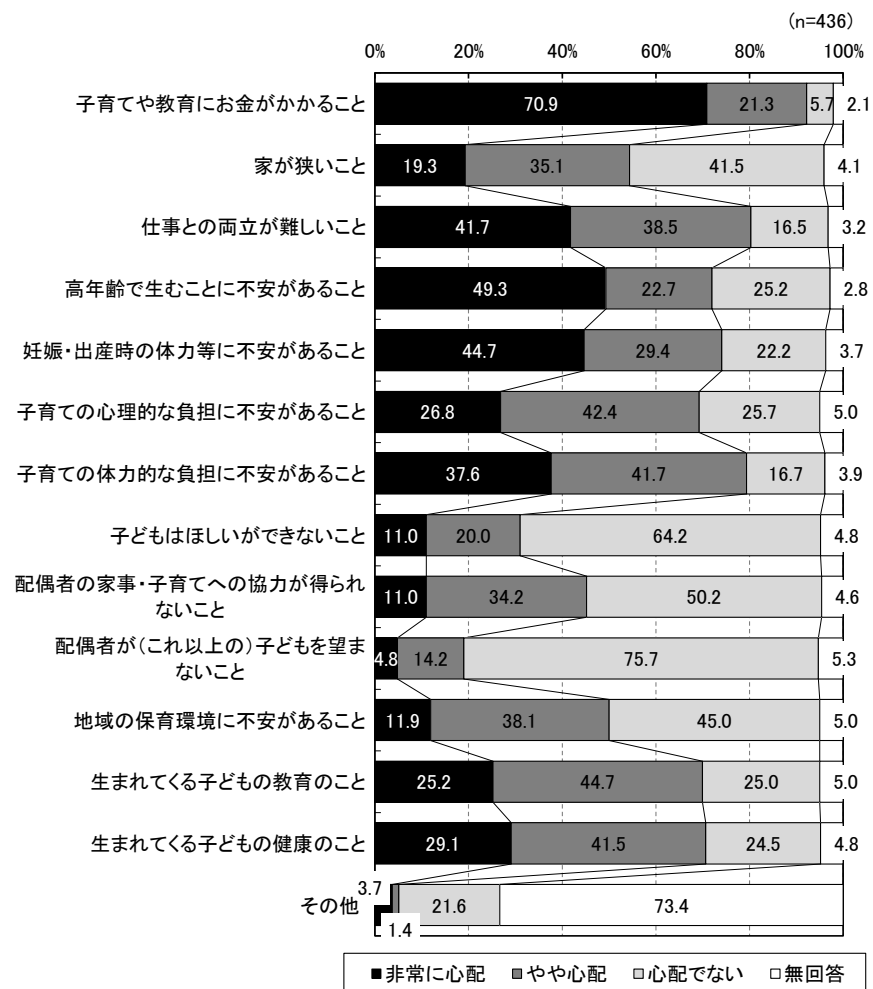
(注2) 松山市のアンケートでは「理想の子ども数」と「現実的な子ども数」とした設問を設定。

(資料)「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」(2015 年7月実施)、国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」

また、既婚者が今後（さらに）子どもをもちたいと考えるときに心配なこと（「非常に心配」、「やや心配」の合計）については、「子育てや教育にお金がかかること」の割合が 92.2%で最も高く、次いで「仕事との両立が難しいこと」が 80.2%、「子育ての体力的な負担に不安があること」が 79.3%となっている。

「非常に心配」だけをみると、「子育てや教育にお金がかかること」の割合が 70.9%で圧倒的に高く、次いで「高年齢で生むことに不安があること」が 49.3%、「妊娠・出産時の体力等に不安があること」が 44.7%となっている。

図表 III-2 既婚女性が今後(さらに)子どもを持ちたいと考える場合の心配ごと



(資料)「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」(2015年7月実施)

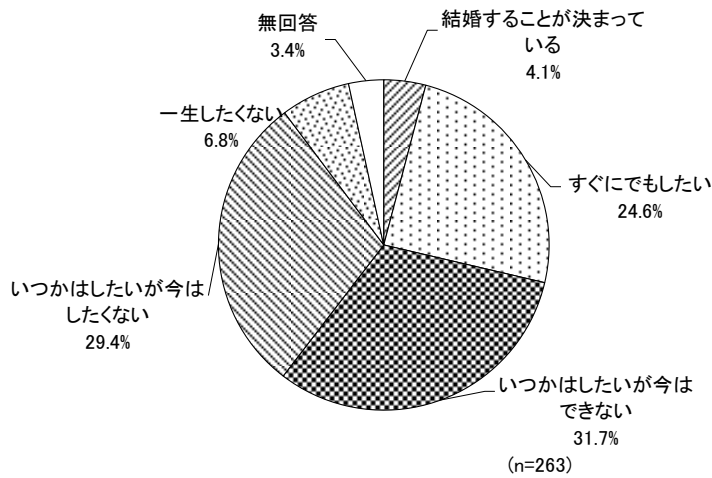
18～34歳の未婚女性が結婚を希望する割合は、結婚が決まっている回答者も含めて、全体の約9割である。なお、18～34歳の未婚女性の平均理想子ども数は2.05人であり、全国をやや下回っている。

また、交際相手がいる未婚者等（男女の未婚者・離死別者）が1年以内に結婚（再婚）するとした場合の障害については、「結婚（再婚）準備資金（挙式や新生活の準備のための費用）」の割合が49.7%で最も高く、次いで「結婚（再婚）生活をする上で経済的な面に不安があること」が38.9%、「結婚（再婚）生活のための住居」が27.6%となっている。

図表 III-3 未婚女性の結婚に対する希望と希望子ども数

[結婚に対する希望]

[希望子ども数]



(単位:人)

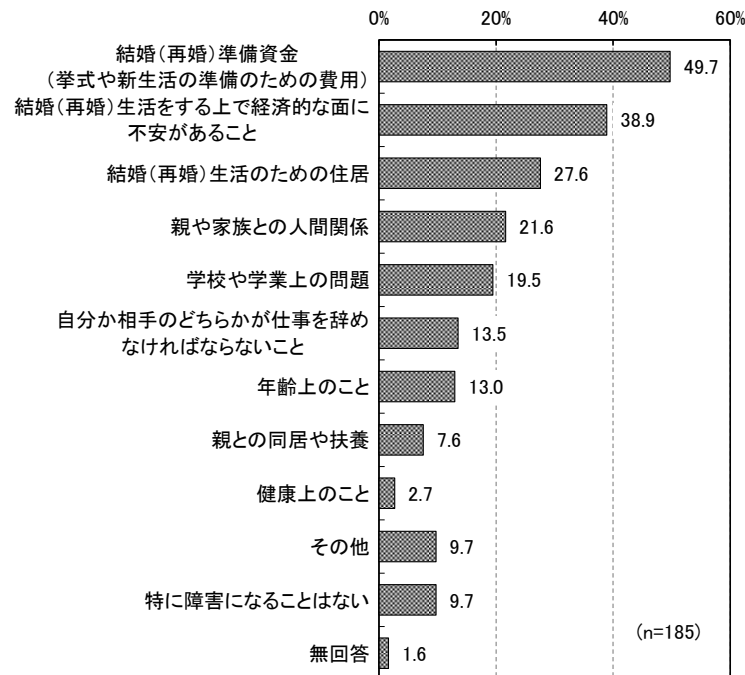
	平均希望子ども数
松山市	2.05
全国	2.12
松山市と全国の差	-0.07

(注1) 結婚に対する希望は、18～34 歳の未婚女性の回答の集計結果。

(注2) 平均希望子ども数は、18～34 歳の未婚者のうち、結婚を希望する回答者の希望子ども数の平均(希望の子ども数不詳を除いた 262 サンプル)。

(資料)「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」(2015 年7月実施)、国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」

図表 III-4 交際相手との結婚にあたっての障害



(注) 未婚男性及び離死別者を含む集計結果。

(資料)「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」(2015 年7月実施)

② 社会動態に関すること（進学・就職・Uターン）

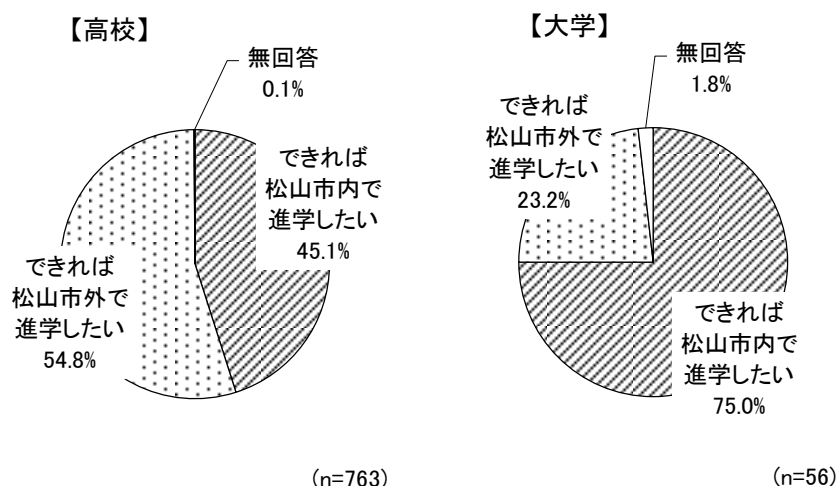
1) 進学・就職に関する意向

「松山市 進学・就職に関するアンケート」では、松山市での進学意向（進学予定者）及び就職意向（就職予定者）を把握した。

松山市での進学意向については、高校生は「できれば松山市外で進学したい」が54.8%で、市外での進学を希望する回答者の割合が高くなっているが、大学生は「できれば松山市内で進学したい」が75.0%と市内の大学院等への進学を希望する回答者の割合が高い。

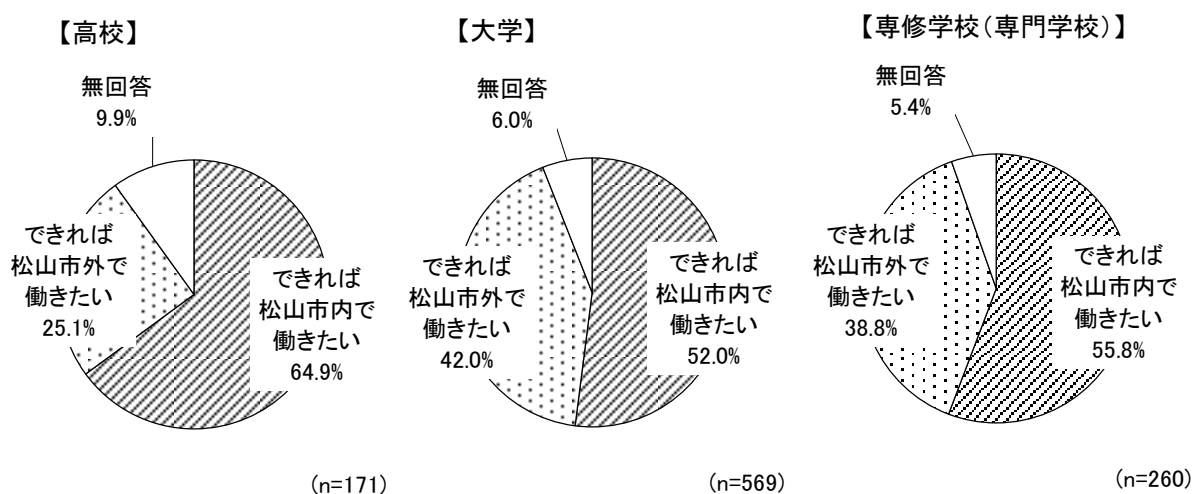
また、松山市での就職意向について、高校生は「できれば松山市内で働きたい」が64.9%、大学生は「できれば松山市内で働きたい」が52.0%、専修学校（専門学校）生は「できれば松山市内で働きたい」が55.8%で、学校の種類によらず「できれば松山市内で働きたい」の割合が最も高い。

図表 III-5 松山市での進学意向



(資料)「松山市進学・就職に関するアンケート」(2015 年7月実施)

図表 III-6 松山市での就職意向

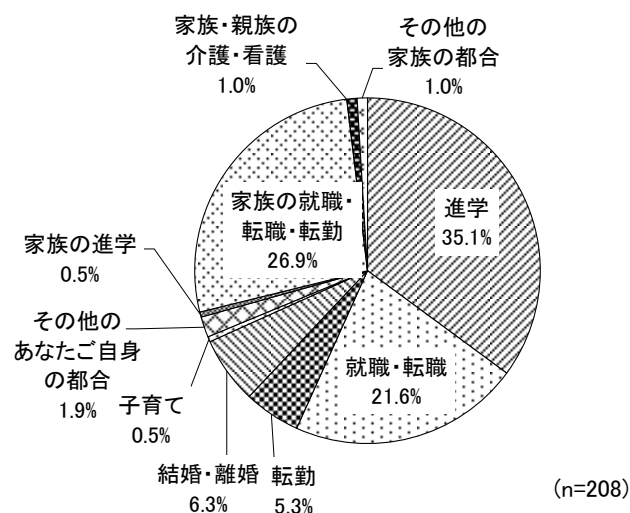


(資料)「松山市進学・就職に関するアンケート」(2015 年7月実施)

2) Uターンに関する意向

「愛媛県外に住む松山市出身者のUターン意向調査」で把握した最後に愛媛県外に転居したきっかけをみると、回答者本人の都合では、「進学」が35.1%、「就職・転職」が21.6%と大きな割合を占める。また、「家族の就職・転職・転勤」で転居した回答者も26.9%となっている。

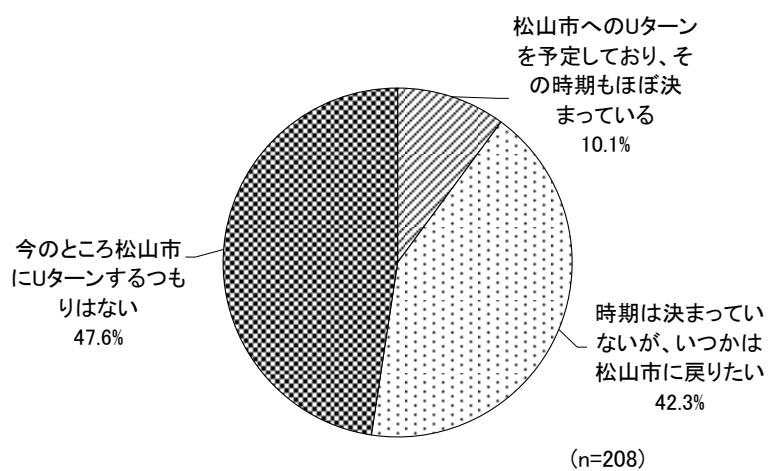
図表 III-7 最後に愛媛県外に転居したきっかけ



(資料)「愛媛県外に住む松山市出身者のUターン意向調査」(2015年6月実施)

松山市へのUターン意向については、約1割の回答者が「松山市へのUターンを予定しており、その時期もほぼ決まっている」としており、また「時期は決まっていないが、いつかは松山市に戻りたい」とする「潜在Uターン者」も42.3%にのぼり、半数以上がUターンを希望している。

図表 III-8 松山市へのUターン意向



(資料)「愛媛県外に住む松山市出身者のUターン意向調査」(2015年6月実施)

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望にあたっての仮定

① 市民希望出生率

「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」の結果及び国勢調査（2010 年）の結果から、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における「国民希望出生率」と同様の方法で、松山市における「市民希望出生率」を算出した。

市民希望出生率を算出するにあたっての根拠となる項目とその算出方法は、以下のとおりであり、松山市における市民希望出生率は、1.75 となった。

図表 III-9 市民希望出生率算出のための根拠となる項目

項目	算出方法
既婚者割合	18～34 歳女性の有配偶者の割合(国勢調査)
夫婦の予定子ども数	妻の年齢 50 歳未満の初婚どうしの夫婦における「現実的に考えた場合の最終的な子ども数」の平均値(アンケート)
未婚者割合	1－既婚者割合(国勢調査)
未婚結婚希望割合	「結婚することが決まっている」及び「結婚したい」と回答した 18～34 歳の未婚女性の割合(アンケート)
未婚者の理想子ども数	結婚を希望する 18～34 歳未婚女性の「希望の子ども数」の平均値(アンケート)
離死別等効果	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響

図表 III-10 市民希望出生率の算出方法

[(既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数)			
32%	1.94人		
+	(未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 理想子ども数)]	=	市民希望出生率
68%	90%	2.05人	1.75
×	離死別等効果		
0.938			

② 出生・移動に関する仮定

将来展望にあたっては、出生に関する仮定について、以下の3ケースを設定した。

移動に関しては、近年、本市の人口移動が転入超過と転出超過を繰り返し、直近の2014年では若干の転出超過がみられる中で、東京圏・関西圏をはじめとした若者の県外転出超過が顕著である一方、県内転入超過の減少が予測されることから、今後、全体として転出超過の常態化が懸念されるが、県外在住の松山市出身者のUターン希望や大都市住民のIターン希望が実現することなどを仮定し、愛媛県と同様、2020年に社会増減がゼロになると設定した。

図表 III-11 将来展望にあたっての出生に関する仮定

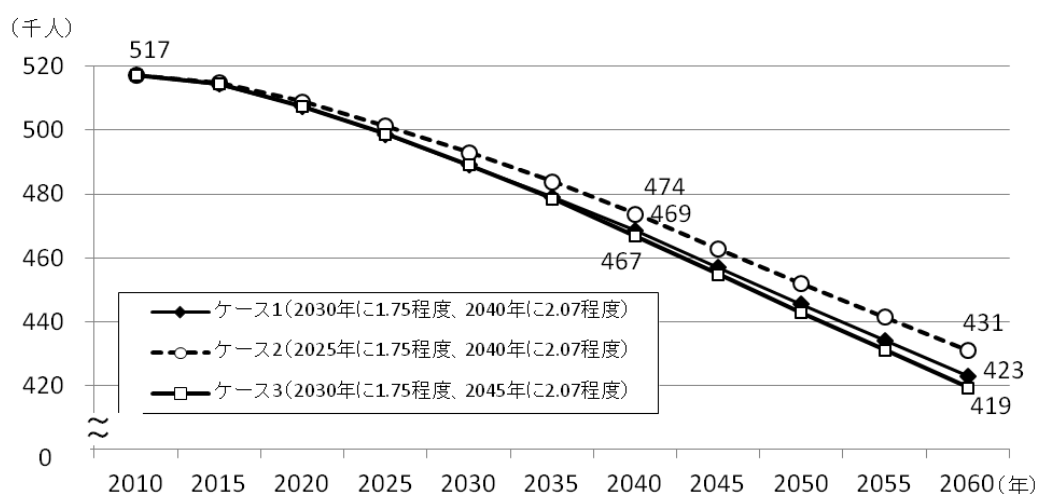
ケース	仮定の内容
ケース1	合計特殊出生率が2030年に1.75程度(市民希望出生率)、2040年に2.07程度(人口置換水準)になるケース
ケース2	合計特殊出生率が2025年に1.75程度(市民希望出生率)、2040年に2.07程度(人口置換水準)になるケース (1.75になる年次がケース1よりも5年早い)
ケース3	合計特殊出生率が2030年に1.75程度(市民希望出生率)、2045年に2.07程度(人口置換水準)になるケース (2.07になる年次がケース1よりも5年遅い)

(2) 総人口の展望

上記の仮定を反映した総人口の展望は、以下のとおりである。合計特殊出生率の回復が最も遅いケース3で人口の減少幅が大きく、2040年には2010年から5万人マイナスの約46万7千人、2060年には9万8千人マイナスの41万9千人になることが見込まれる。

一方、合計特殊出生率の回復が最も早いケース2では、2040年に約47万4千人、2060年に約43万1千人と、いずれの年次もケース3の人口を上回ることが見込まれる。

図表 III-12 総人口の展望

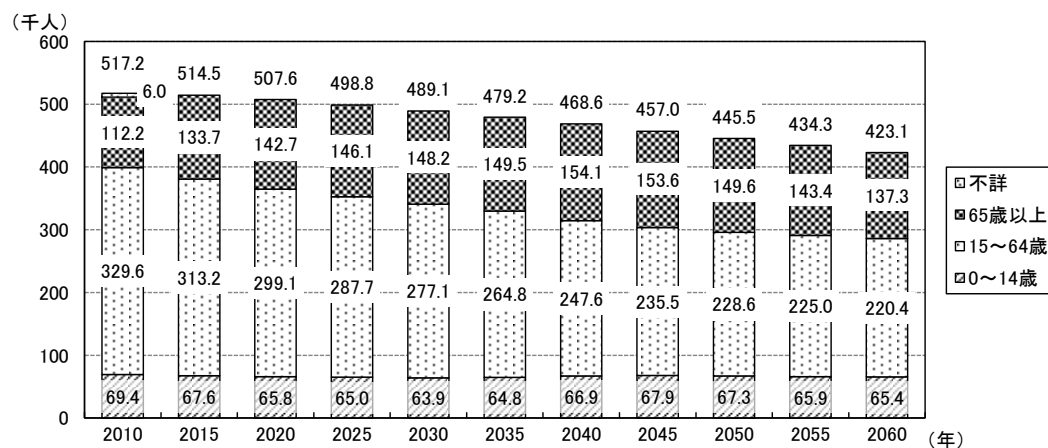


(3) 年齢3区分別人口の展望

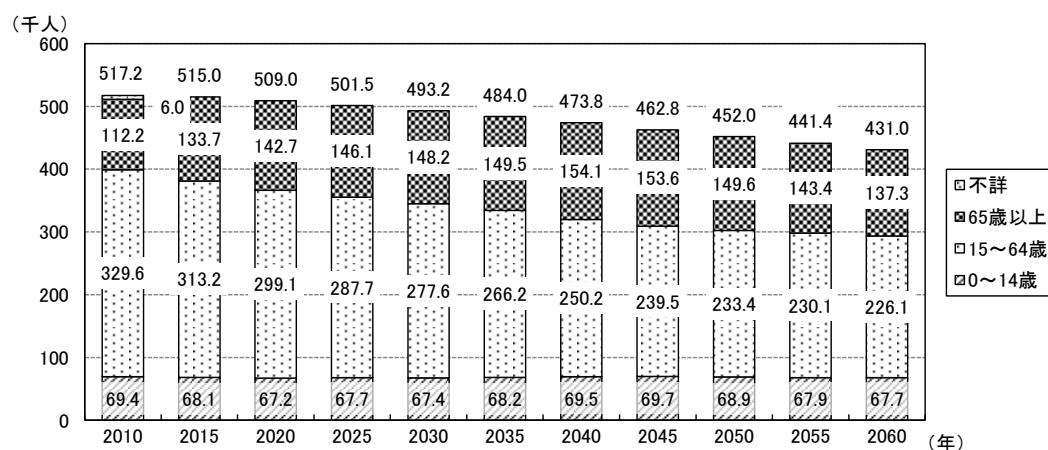
ケースごとの年齢3区分別人口及び構成比の展望は、以下のとおりである。

図表 III-13 年齢3区分別人口の展望

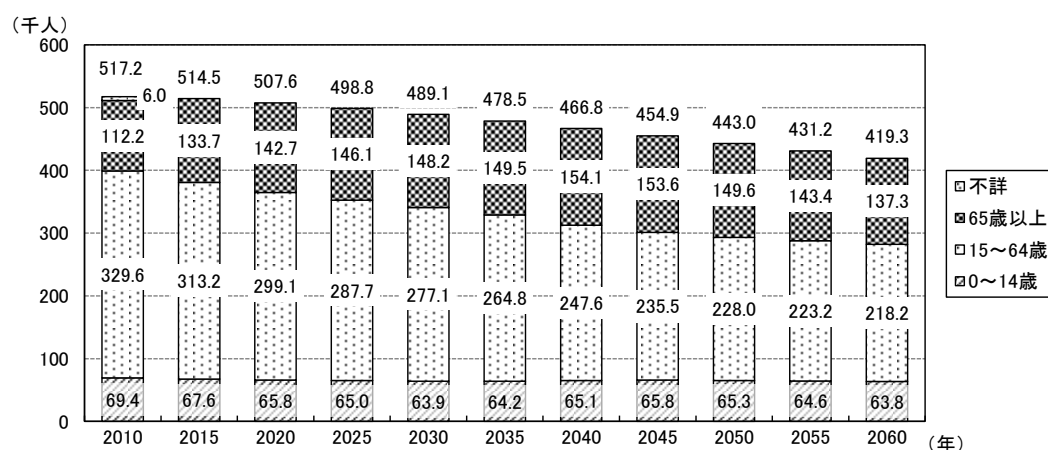
[ケース 1]



[ケース 2]



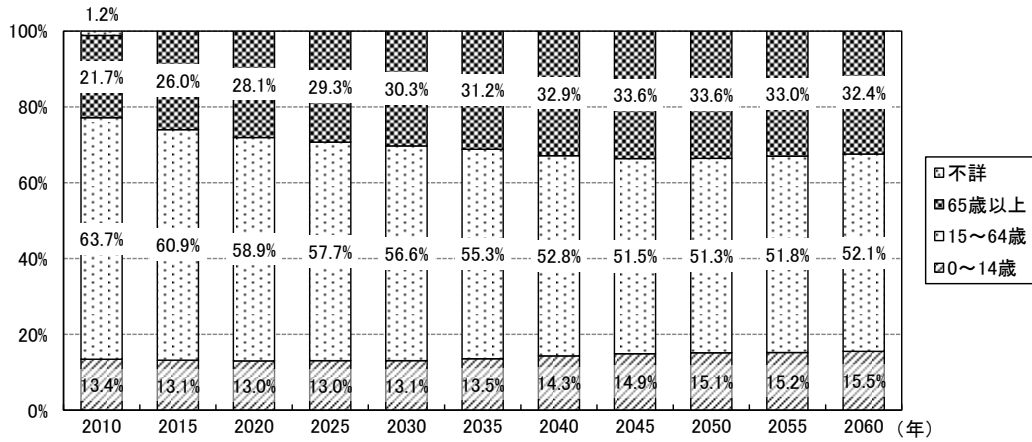
[ケース 3]



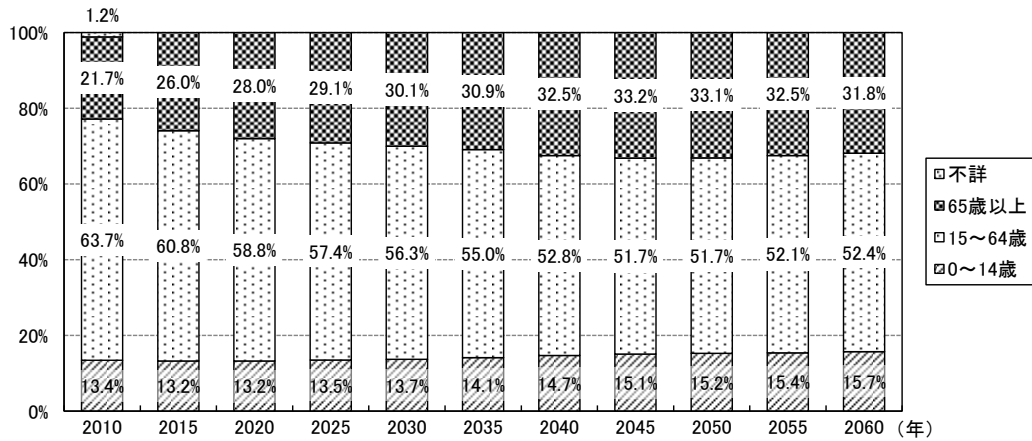
(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年の実績値)

図表 III-14 年齢3区分別人口構成比の展望

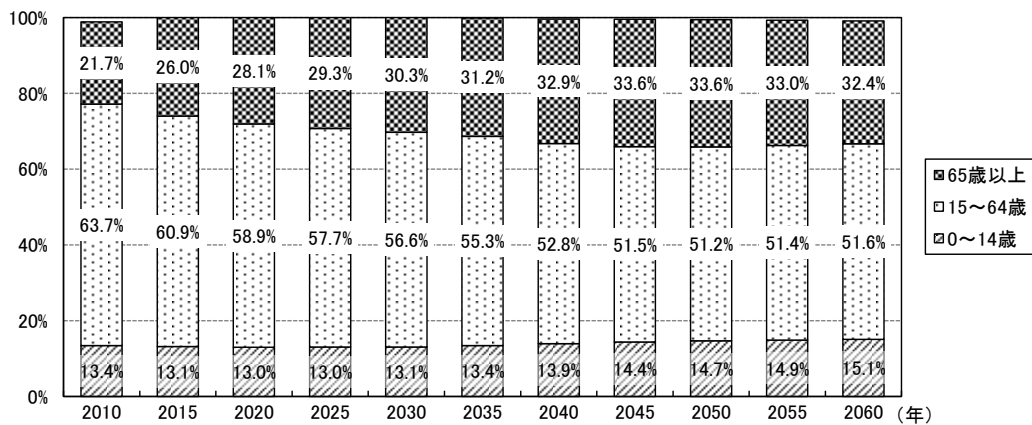
[ケース 1]



[ケース 2]



[ケース 3]



(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年の実績値)

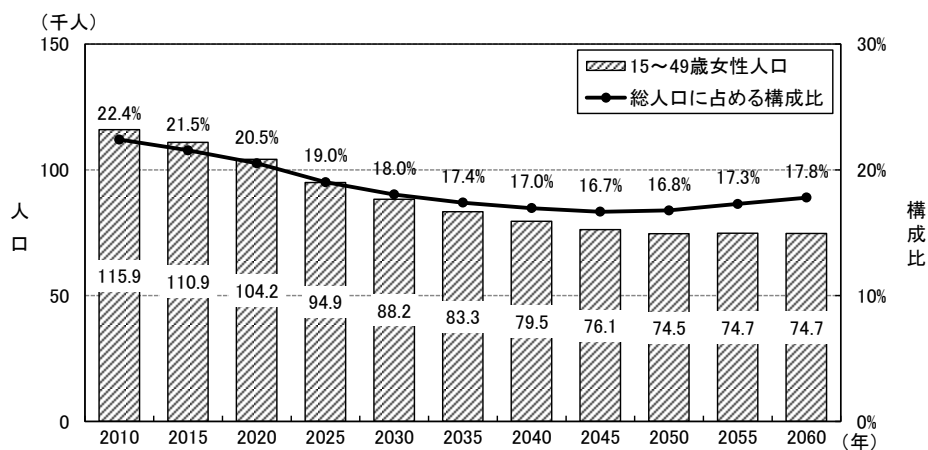
(4) 15～49 歳女性人口の展望

ケースごとの 15～49 歳女性人口の展望は、以下のとおりである。

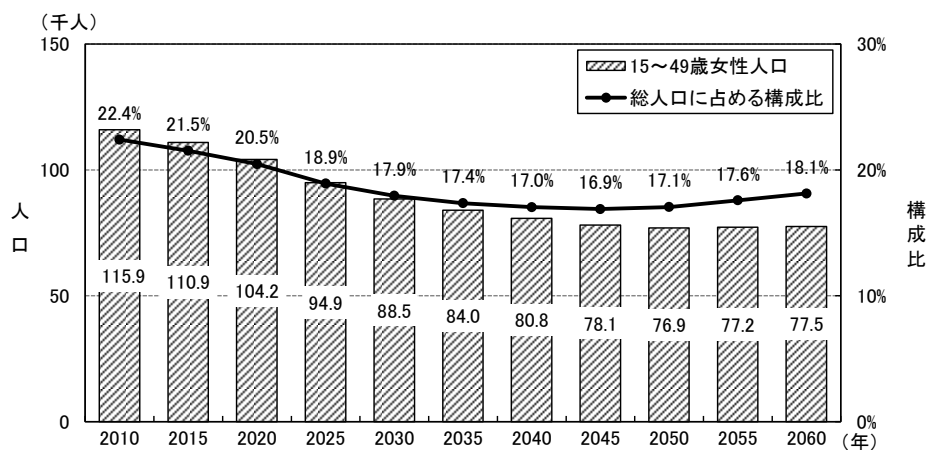
いずれも 2050 年代以降には安定・回復基調となる。

図表 III-15 15～49 歳女性人口の展望

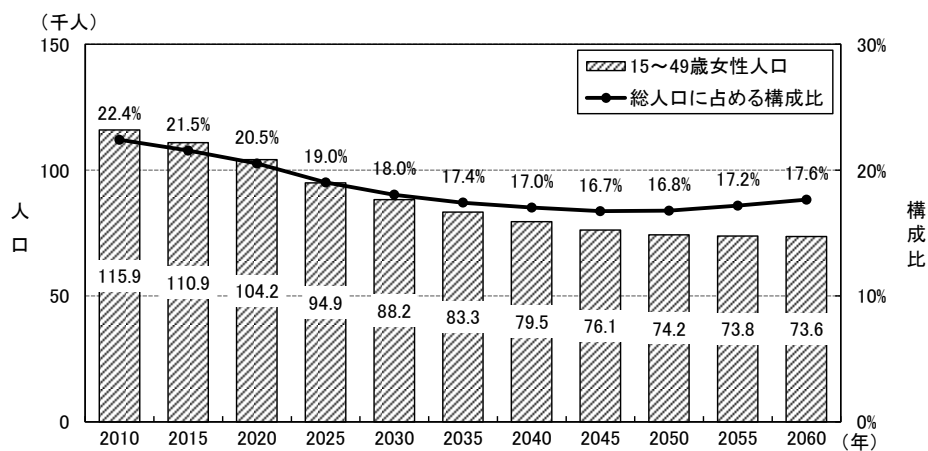
[ケース 1]



[ケース 2]



[ケース 3]



(資料) 総務省「国勢調査」(2010 年の実績値)

4. 目指すべき将来の方向

本市は、人口減少問題の克服として、人口の安定と若返りを図るとともに、人口減少社会への適応として、市民の暮らしと経済を守るまちづくりを推進することで、将来にわたって活力ある地域社会を維持する。

(1) 人口減少問題の克服

国及び愛媛県の目指すべき人口の将来展望のうち本市に関わるデータの分析と、市民意識調査等各種調査結果等からの意見の分析を踏まえて、本市の人口減少問題を克服するため、自然動態並びに社会動態に対して、以下の方向性を掲げる。

★自然動態へのアプローチ

松山市の合計特殊出生率は、女性の有配偶率や出生率が30代において全国水準以下であることに加え、生涯未婚率が全国水準を上回っていることなどにより、全国及び愛媛県に比べて低水準にある。(2013年実績：国1.43、県1.52、市1.36)

そのような中、今回のアンケート調査により、松山市民の希望出生率は1.75で、国の水準である1.8を下回っていることが分かった。

また、松山市民の夫婦が理想とする子ども数は2.45人で、国の水準とほぼ同じである一方、予定する子ども数は1.94人で国の水準を下回っており、理想と現実との間には約0.52人のギャップがある。

また、結婚・妊娠・出産・子育ての課題については、いずれも経済的理由を筆頭として様々な原因が複合的に存在していることが分かった。

そこで、本市では若い世代の希望の実現に向けて、未婚者等への出会いの場の提供等による結婚の促進や、子育て世代に対する経済的問題など諸課題解決への様々な施策を講じるとともに、関係団体、事業者、市民等の理解と参画が進むことを前提として、将来の本市の合計特殊出生率を、2030年には松山市民希望出生率である1.75程度と設定し、更に継続的な施策の展開や市民等の参画の加速化により2040年以降は人口置換水準である2.07程度と設定する。

図表Ⅲ-16 合計特殊出生率の設定

2030年	2040年以降
1.75程度	2.07程度

★社会動態へのアプローチ

人口の社会増減については、近年、転入超過と転出超過を繰り返し、直近の2014年では若干の転出超過がみられる。

また、転入者数・転出者数の総数はいずれも減少傾向が続いており、人口移動の規模は

縮小しつつある。また、東京圏・関西圏をはじめとした若者の県外転出超過が顕著である一方、県内転入超過の減少が予測されることから、今後、全体として転出超過が常態化することが懸念される。

そのような中、今回のアンケート結果により、学生の松山市での就職希望率が全体として50%以上あることに加え、県外居住者のUターン意向のうち、時期が決まっているUターン希望者及び未定のUターン希望者の率が50%を越えており、松山市出身者のUターン需要が、大都市住民のIターン需要とあわせて、一定規模存在することがわかった。

そこで、国の総合戦略において2020年に東京圏から地方への転出・転入を均衡させることを目標としていること、また、愛媛県人口ビジョンの将来展望で、2020年代に人口の流出入を均衡化（社会減を解消）することを見込んでいることから、本市においても、若者をはじめ本市での暮らしを希望する全ての世代の人々の定住やUIターンの促進を図るとともに、市民や関係者等の理解と参画が進むことを前提として、2020年以降は、人口の社会増減を均衡以上と設定する。

図表 III-17 社会増減の設定

2020 年以降
均衡以上

(2) 人口減少社会への適応

上記設定により、2040年の人口が46万9千人、2060年では42万3千人と見通されるが、2010年人口の51万7千人と比較すれば、2060年には9万4千人の減少が生じることから、これに伴い懸念される地域経済への悪影響をできるだけ回避し、市民の暮らしと経済を守るまちづくりを推進する。

具体的には、人口減少問題の克服と労働生産性及び労働参加率の向上、景気の安定を前提として、現在の松山市の市内総生産1.6兆円程度が2060年まで維持されると設定する。

図表 III-18 市内総生産の設定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口(人)	517,231	514,500	507,600	498,800	498,100	479,200	468,600	457,000	445,500	434,300	423,100
一人当たり 市内総生産額(千円)	3,150	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	3,538	3,625	3,713	3,800
市内総生産額(兆円)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

(資料) 愛媛県「平成24年度愛媛県市町民所得統計」

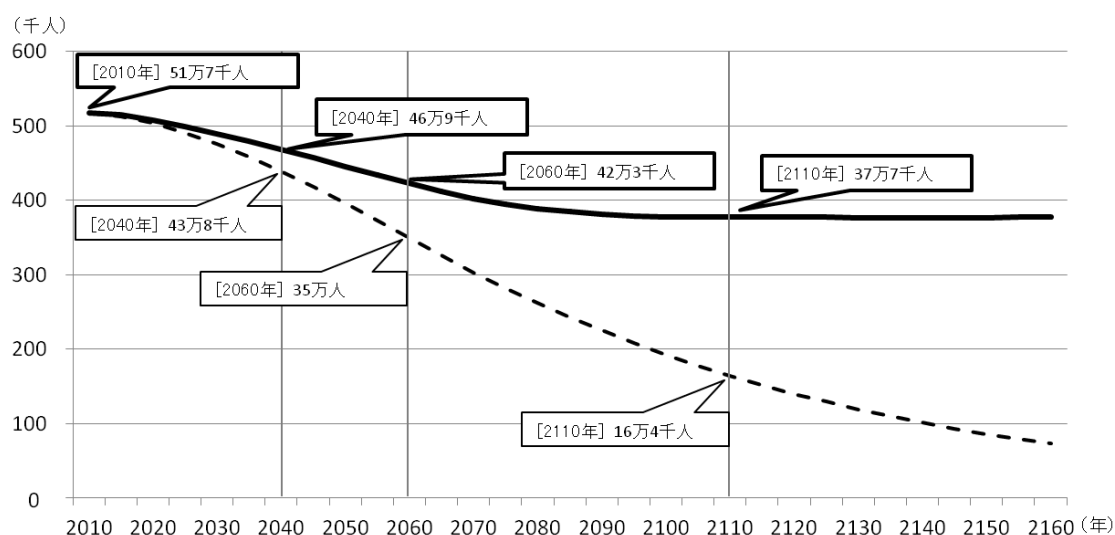
5. 人口の長期展望

本市で人口減少問題が克服されれば、2040年の総人口は46万9千人となり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による見通し（43万8千人）を3万1千人上回ることが見込まれ、また、2060年の総人口は42万3千人となり、社人研による見通し（35万人）を7万3千人上回ることが見込まれる。

さらに長期的に捉えると、2110年頃には37万7千人程度で人口が安定し、人口構造の若返りが始まるものと見込まれる。

本長期展望を踏まえ、本市は、関係団体、事業者、市民等の理解と参画により、約100年をかけてこの実現に取り組むこととし、その先駆けとなる総合戦略の策定を行うものである。

図表Ⅲ-19 総人口の展望



(注1) 破線は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した推計値（現状ベース）

(注2) 実線は、以下を見込んだ場合の松山市独自の推計値

①合計特殊出生率が2030年に1.75程度、2040年以降は2.07程度

②社会増減が2020年以降、均衡以上